

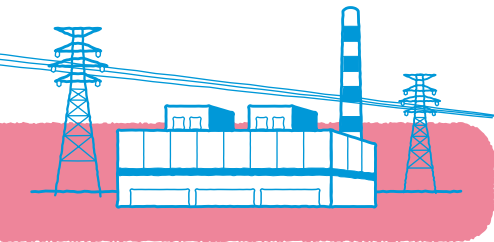


CORPORATE SOCIAL RESPONSIBILITY REPORT



九州電力CSR報告書

2011



ずっと先まで、明るくしたい。

ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
 そんな毎日を子どもたちの未来に
 つなげていきたい。
 それが、私たち九州電力の思いです。

■会社概要

(2011年3月末現在)

設立年月日	1951年5月1日	
資本金	2,373億円	
株主数	185,010名	
供給地域	福岡県、佐賀県、 長崎県、大分県、 熊本県、宮崎県、 鹿児島県	
売上高	13,875億円	
総資産額	38,908億円	
従業員数	12,689名	
供給設備		
水力発電所	139か所	327.9万kW
火力発電所	10か所	1,118.0万kW
地熱発電所 (バイナリー含む)	6か所	21.2万kW
内燃力発電所 (ガスタービン含む)	34か所	39.5万kW
原子力発電所	2か所	525.8万kW
風力発電所	2か所	0.3万kW
太陽光発電所	1か所	0.3万kW
自社計	194か所	2,033.0万kW
他社計	45か所	291.8万kW
発電設備合計	239か所	2,324.8万kW
変電所	584か所	7,013.8万kVA
送電線路こう長	10,417km	
配電線路こう長	136,756km	
お客さま数		
電灯	758万口	
電力	97万口	
合計	855万口	

(注)供給設備の数値については、四捨五入のため合計値が合わないことがある。

編集方針

- 本報告書では、重要性が高い取組みを中心に報告しており、その中でもステークホルダーの皆さまに特に理解を深めていただきたい取組みについては詳細に記載しています。
- GRIガイドラインを参考にした詳細報告については、Web-Bookとして、ホームページに掲載していますので、ご関心を持たれた場合は、そちらもご覧ください。
[\[http://www.kyuden.co.jp/csr_index/\]](http://www.kyuden.co.jp/csr_index/)

2011年度版

コミュニケーション

CSR報告書 [42ページ]



情報開示

CSR報告書 (Web-Book) [112ページ]



詳細環境報告

環境アクション レポート [50ページ]



■報告範囲

九州電力株式会社及びグループ会社

■報告期間

2010年4月1日～2011年3月31日
 (一部対象期間外の情報も掲載しています)

■発行時期

2012年1月(前回:2010年6月/次回:2012年6月予定)

※本年度は、経済産業省主催の県民説明番組への意見投稿呼びかけ事象等に関して、原因分析・再発防止策を含めてご説明するため、2012年1月の発行とさせていただきます。

■作成部署・お問い合わせ先

九州電力株式会社 地域共生本部 総務計画・CSRグループ
 〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2-1-82
 TEL:092-726-1596 FAX:092-711-0357
 E-mail:csr@kyuden.co.jp

□免責事項

本報告書には、九州電力株式会社及びグループ会社の過去と現在の事実だけではなく、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化などに伴い変化することにご留意ください。

九州電力CSR報告書2011

目次 | CONTENTS

編集方針	1		
目次	2		
トップメッセージ	3		
経営理念	5		
経済産業省主催の県民説明番組への 意見投稿呼びかけ等に関する事実関係と 今後の対応(再発防止策)について	7	情報公開の一層の推進	19
福島第一原子力発電所事故を踏まえた 安全対策等について	11	迅速・的確な情報公開	
		原子力関係情報の迅速・的確な発信	
		株主・投資家ニーズを踏まえたIR活動	
		非常災害時における停電情報の提供	
経営マネジメント	15	環境経営の推進	21
CSRマネジメント	16	温室効果ガス排出抑制への取組み	
CSRマネジメント		ゼロエミッション活動の展開	
CSR報告書2010アンケート結果		発電所等の設備運用における地域環境保全への取組み	
2011年度九州電力グループCSR行動計画		地域の皆さまと一緒に環境活動	
コンプライアンス経営の推進	17	環境管理の推進	
コンプライアンス経営の推進体制		人権の尊重と働きやすい労働環境の整備	23
情報セキュリティ・個人情報保護の管理		人権意識の啓発活動	
グループ体となったコンプライアンス意識向上への取組み		多様な人材が活躍できる環境の整備	
		人材育成と技術力の継承に向けた取組み	
		働きやすい職場環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進	
		安全第一主義の徹底	25
		電力設備の安全確保に向けた体制の整備	
		公衆感電事故防止に向けた取組み	
		作業安全の徹底と心身の健康管理	
		原子力発電の安全確保	
		地域・社会との共生	27
		地域の皆さまとの協働による共生活動の推進	
		事業概要	29
		将来を見すえた電力の安定供給	
		快適性・環境性を両立した付加価値の高いサービスの提供	
		海外事業の展開	
		財務ハイライト	38
		2010年度決算概要	
		第三者評価	39
		展示施設	41
		グループの経営資源を活用した事業展開	42
		用語集(巻末)	



ホームページ

本文中、左記マークがある項目は、
ホームページに詳細な情報を掲載しています。

用語集

用語集に解説がある言葉は、
各ページの下に表示しています。

お客さまや地域社会に信頼いただけるよう CSR(企業の社会的責任)の観点に基づいた事業活動を展開し、 電力の安定供給に向け全力を尽くしてまいります。

東日本大震災により被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

震災はわが国の経済・社会に甚大な被害を及ぼし、東京電力福島第一原子力発電所では深刻な事故が発生しました。事故の影響はまだまだ続いており、全国的に定期検査中の原子力発電所の運転停止が継続しています。

このような中、当社においては、夏の電力需給の逼迫が懸念されましたが、お客さまのご理解・ご協力を賜り、電力供給に大きな支障は生じませんでした。心より感謝申し上げます。しかし、今冬は、すべての原子力発電所が運転を停止しており、夏にも増して厳しい状況となっています。火力発電所等の補修時期の調整や燃料の追加調達など、あらゆる供給面の対策に取り組んでいますが、安定供給に必要な予備力を確保することが難しい状況であり、やむを得ず、節電へのご協力をお願いしております。ご不便とご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんが、当社としましては、供給面の対策に加え、電力供給設備の事故防止・維持管理などに万全を期してまいりますので、お客さまにおかれましても、ご理解・ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

原子力発電所の発電再開に関連して昨年6月に開催された経済産業省主催の「玄海原子力発電所 緊急安全対策 県民説明番組」に際し、協力会社等に対して、原子力発電所の発電再開に賛成

する意見投稿を要請していたという事実や過去に開催された原子力に関する国のシンポジウム等において、協力会社等に対し参加を呼びかけていたことが判明しました。

これら一連の事象により、玄海町を始め佐賀県の皆さま、九州、更には国民の皆さまに対し、多大なご迷惑とご心配をおかけしたことを深く反省するとともに、心からお詫び申し上げます。

企業活動の透明化等を推進し、 新しい九州電力に生まれ変わります。

今回の意見投稿呼びかけ事象等を受け、社外有識者で構成する「第三者委員会」を設置し、事実関係の再調査及び問題の本質と原因の究明並びに再発防止策の深掘りを行いました。

この結果、一連の事象の根本原因は、原子力発電に係る急激な環境変化の中、お客さまの視点に立った「透明性の高い事業運営」を行うことができなかった点などにありました。

今後は、第三者委員会の提言を踏まえ、「企業活動の透明化」、「コンプライアンス推進体制の再構築」、「組織風土の改善」などを柱とする再発防止策を着実に実施し、経営層をはじめ全社一丸となって、信頼の回復に取り組んでまいります。

原子力発電所の安全・安心の確保と 電力の安定供給に取り組みます。

原子力発電については、エネルギーセキュリティ面や地球温暖化対策面から、安全性を大前提として、その重要性は変わらないものと考えていま

すが、福島第一原子力発電所事故を踏まえ、国レベルでのエネルギー政策の見直しが行われており、その方向性に沿って当社としての対応を図っていきます。

今回の事故により、原子力発電の安全性に対する信頼が大きく揺らぐ結果となりました。原子力に携わる事業者としてこの事態を大変重く受け止めており、原子力発電所の徹底した安全・安定運転に取り組んでまいります。

具体的には、地震・津波により常設の冷却設備が使用できなくなった場合にも、原子炉や使用済燃料貯蔵プールを継続的に冷却できるよう対策を講じるなど安全強化策に取り組んでいます。また、現在、「原子力施設の安全性に関する総合評価（ストレステスト）」を進めているところであり、安全裕度についての的確に確認を行っていきます。さらに、事故の分析から得られる新たな知見を迅速かつ適切に反映し、原子力発電所の更なる安全確保に最大限努力していきます。これらの取り組みについて、地域の皆さまに様々な機会を捉えてご説明を行い、ご理解と信頼を得られるように努めていきます。

再生可能エネルギーについては、導入拡大に向けて積極的に取り組むとともに、分散型再生可能エネルギーが大量に普及した場合においても、高品質、高信頼度、かつ効率的な電力供給を維持できるよう、スマートグリッドの検証に向けた取り組みを進めていきます。併せて、お客さまへの省エネルギーの提案など、エネルギー利用効率化の取り組みについても引き続き推進します。

こうした取り組みを通して、今後も基本的使命である電力の安定供給に向け全力を尽くしてまいります。

お客さまや地域社会などステークホルダーの皆さまと一緒に考えて、行動します。

当社は、昨年5月1日に創立60周年を迎えることができました。これもひとえに、皆さまのご理解とご協力によるものであり、心から感謝申し上げます。今後も、持続可能な社会の実現に向けて、お客さまや地域社会をはじめとする事業活動に関わる全ての方々と一緒に考えて、行動していきたいと考えています。

このため、毎年発行する「九州電力CSR報告書」をもとに、様々な機会を通じてステークホルダーの皆さまの声をお聞かせいただいています。お寄せいただいたご意見等につきましては、当社の経営や業務運営に反映させることで、CSRへの取り組みの更なる充実を図っていきます。

皆さま、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

2012年1月

九州電力株式会社
代表取締役社長

眞部 利應

九州電力の思い

ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九州電力の思いです。

この思いの実現に向けて、私たちは次の4つに挑戦しつづけます。

1 地球にやさしいエネルギーをいつまでも、しっかりと

私たちは、お客さまに毎日の生活を安心して送っていただけるよう、エネルギーや環境に関する豊富な技術や経験をもとに、世の中の動きを先取りしながら、地球にやさしいエネルギーをいつまでも、しっかりとお届けしていきます。

2 「なるほど」と実感していただくために

私たちは、お客さまの信頼を第一に、さまざまな声や思いをきっちりと受け止め、お客さまに楽しさや感動をもって「なるほど」と実感していただけるようなサービスでお応えしていきます。

3 九州とともに。そしてアジア、世界へ

私たちは、九州の皆さまとともに、子どもたちの未来や豊かな地域社会を考え、行動していきます。そして、その先に、アジアや世界をみます。

4 語り合う中から、答えを見出し、行動を

私たちは、人間の持つ可能性を信じ、個性を尊重し合い、自由・活発に語り合う中から、明日につながる答えを見出し、行動していきます。

九州電力グループ経営の基本的な考え方

九州電力グループは、各社の自立を基本に、以下のグループ全体での経営の基本的な考え方を共有し、グループ一体となった経営を推進していきます

1 基本理念

私たちは、いつの時代においても、お客さまに電力・エネルギーをしっかりとお届けするとともに、社会・生活の質を高めるサービスを提供することを通じ、快適で環境にやさしい持続可能な社会の創造に貢献します

2 経営姿勢

私たちは、お客さまや地域社会をはじめとする事業活動に関わる全ての方々と共に考え、行動することで、持続的に企業価値を生み出していきます

○私たちは、お客さまの声を聴き、お客さまにとって価値のある商品・サービスをまごころを込めてお届けします

○私たちは、公正な事業活動、責任ある環境活動、地域への貢献を果たすとともに、地域・社会との協働による持続可能な地域・社会づくりに貢献します

○私たちは、すべてのビジネスパートナーと公正な取引を行い、相互の信頼関係を築き、共に価値を生み出します

○私たちは、社員一人ひとりが仕事を通じて働きがいを得て、成長していく組織をつくります

○私たちは、社会のニーズに応え続けていくとともに、絶え間ない改善に取り組むことを通じ、財務的な成果を生み出します

 ホームページ <http://www.kyuden.co.jp/>

株主・投資家の皆さま → 経営方針・経営計画 → 九州電力グループ経営の基本的な考え方

九州電力グループ行動憲章

九州電力グループは、「お客さま」を全ての企業活動の原点として、エネルギーを中核にした商品・サービスの提供を通じ、自らの企業価値を持続的に創造することにより、社会とともに発展することを目指しています。

同時に、国内外を問わず人権を尊重し、快適で豊かな社会の創造に貢献するため、グループ一体となった事業運営を展開しています。

このような企業活動を社会の信頼と共感のもと着実に遂行するため、以下の原則に基づきコンプライアンス経営を推進してまいります。

1 お客さま満足の向上

お客さまにとって価値のある商品・サービスを、個人情報保護を徹底のうえ、安全かつ確実にお届けし、お客さま満足の向上を図る。

2 誠実かつ公正な事業活動

公正、透明、自由な競争や適正な取引を行うとともに、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つなど、誠実かつ公正な事業活動を遂行する。

3 安全文化の醸成

社会安全確保のための設備対策や技術改善はもとより、公衆安全や作業従事者の安全確保を最優先するという「安全文化」を醸成する。

4 コミュニケーション活動

積極的な情報開示をはじめ、広く社会とのコミュニケーションを図り、そのニーズを的確かつ迅速に事業活動へ反映する。

5 環境経営の推進

地球環境問題や循環型社会形成へ積極的に取り組み、環境経営を推進する。

6 地域・社会への貢献

事業活動や社会貢献活動を通じ、地域・社会の皆さまと協力し、その発展に積極的に寄与する。

7 明朗な企業風土づくりの推進

従業員の多様性、人格、個性等を尊重し、公正な評価のもと、人材の積極的な育成・活用を行うとともに、快適で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。

8 国際社会との協調

国際的な事業活動においては、国際ルールや現地法を遵守することはもとより、現地の文化や慣習を尊重し、その発展に寄与する経営を行う。

9 法令遵守

法令やルールを遵守することはもとより、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力とは断固として対決する。

10 本憲章の精神の徹底と経営トップの責務

経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識のうえ、率先垂範するとともに、実効ある社内体制の整備を行い、社内に徹底のうえ、取引先に周知する。

法令違反その他本憲章に反するような事態が発生した場合は、経営トップ自ら問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、自らを含めて厳正な処分を行う。

経済産業省主催の県民説明番組への意見投稿呼びかけ等に関する事実関係と今後の対応(再発防止策)について

経済産業省主催の県民説明番組における当社社員による意見投稿呼びかけや、過去の原子力発電に関するシンポジウム等における同様の働きかけの有無について、「第三者委員会(社外有識者で構成)」を設置し、調査・原因分析を行い、2011年9月30日、第三者委員会最終報告書を受領しました。当社はこの報告書を真摯に受け止め、2011年10月14日に、経済産業省へ事実関係と今後の対応(再発防止策)について報告書を提出しました。

今回の一連の事象に関して、関係する方々に対して深くお詫び申し上げますとともに、今後は、地域社会との信頼回復に向け、経営層をはじめ全社一丸となって、再発防止策に着実に取り組んでまいります。

また、取組みの実施状況については、コンプライアンス委員会等により検証・評価を行うほか、当社のホームページや広報誌等により、広くお知らせします。

なお、事実関係、根本的な原因等の詳細については、「第三者委員会最終報告書」と併せ、当社ホームページに掲載しております。

 ホームページ <http://www.kyuden.co.jp/>

1. 事実関係

社内及び第三者委員会による調査の結果、以下の事実関係が判明しました。

● 事象1 経済産業省主催の県民説明番組における賛成意見投稿呼びかけ

副社長(原子力担当)ほか佐賀県知事と面会した際、同知事から県民説明番組と関連した発言があり、メモを作成。経済産業省主催の県民説明番組(2011年6月26日)に際し、当社社員が社内および協力会社等に対して、インターネットによる原子力発電所の発電再開に賛成する意見投稿を要請し、結果的に151名が意見投稿を行いました。

● 事象2 佐賀県主催プルサーマル公開討論会における「仕込み質問」

プルサーマルの安全性等をテーマとして開催された佐賀県主催のプルサーマル公開討論会(2005年12月25日)において、事前に質問者として社員を確保し、質問内容を割り当てた結果、原子力推進の立場からの質問者8名中7名が当社社員等によるものとなりました。

● 事象3 その他原子力発電関連シンポジウム等への参加・自主的発言呼びかけ

プルサーマル導入や川内原子力3号機増設に関するシンポジウム、公開ヒアリング等に際し、当社社員、協力会社、関係団体に対し、参加及び自主的な発言の呼びかけを行いました。(ただし、具体的発言内容を示すなど、当社からの特定の意見表明の要請は行っておりません。)

【参考】第三者委員会の構成(2011年7月27日～9月30日の間に計5回開催)

	氏名	現職
委員長	ごうはら のぶお 郷原 信郎 氏	弁護士 名城大学 総合研究所 教授
委員	あへ みちあき 阿部 道明 氏	九州大学 大学院 法学研究院 教授
委員	おかもとごういち 岡本 浩一 氏	東洋英和女学院大学 人間科学部 教授(社会学博士)
委員	ふるや ゆきこ 古谷 由紀子 氏	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 理事

2. 今回の一連の事象の根本的な原因

第三者委員会による最終報告書内容を踏まえ、今回の一連の事象の根本的な原因について、以下のとおり分析しています。

■ 環境変化への対応の不十分さ

○原子力発電に係る急激な環境変化への対応の不十分さ(コンプライアンス・センスの低さ)

〔 福島第一原子力発電所事故以降、より高い倫理観、透明性の高い事業運営を行うことが求められていたことに対応できなかった。 〕

■ マネジメント上の問題

○経営層への情報伝達不足や部下への指示のフォローが不十分であったことなど、全社のマネジメント機能の一部不足

○企業不祥事に対する危機管理機能の一部不足

〔 台風や地震等による設備事故や人身事故等についてはノウハウが蓄積されているものの、今回のような不祥事については、発生後の対応体制等の危機管理機能が不十分。 〕

○今回事象を未然防止するコンプライアンス体制(行動指針や教育・相談窓口)の機能発揮が不十分

■ 原子力部門が抱える課題

○規制当局や関係自治体等との関係性

〔 許認可や承認等を行う規制当局や関係自治体等の行政機関との関係において、より高い「透明性」を確保する仕組み等の検討が重要。 〕

○原子力部門の業務運営における特異性

〔 高い使命感や安全性に関する厳しい監視に伴う完璧性の追求などにより、結果的に社内外から閉鎖的組織として見られる傾向にある。 〕

■ 人的資源活用の不十分さ

組織風土分析結果※は良好であったにも拘わらず、透明性確保や社会との信頼醸成の方向に人材が十分に活用されていない。

■ 経営トップ層の責任

経営層に責任があるとの第三者委員会の指摘を、経営陣は真摯に受け止めることが必要。

※組織風土分析結果について

第三者委員会による原因分析の一環として、岡本委員による当社の組織風土分析が行われました。[全従業員へのアンケート調査：有効回答者数9,779名(回収率82.3%)]

【岡本委員による考察結果】

- 既に同様の調査を実施した10法人と比較した結果、組織的違反、トップダウン的風土、職場での被害などの「好ましくない風土」に対する値は低く、現場主義重視、命令系統の明確性などの「好ましい風土」に対する値は顕著に高い。
- 結論として、九州電力の組織風土関連の諸変数は、極めて良好な組織風土を示しており、そのような風土において当該事象が発生していることは、急激な社会的価値観の転換への対応が間に合わなかったことを反映している。

3. 再発防止、信頼回復に向けた取組み

第三者委員会の最終報告を受けて、以下の取組みについて具体的な内容を整理し、速やかに実施していきます。

取組み 1

「企業活動の透明性を確保し自治体との健全な関係を構築する」という方針を「九州電力グループ行動憲章」や「コンプライアンス行動指針」において明確化し、社内に周知徹底します。
また、当社ホームページやCSR報告書等の媒体を通じて当社の姿勢を広く発信するとともに、経営トップ層がステークホルダーとの各種懇談会に参加し、当社の方針をご説明します。

【ステークホルダーとの対話の実施】

- 消費者団体、オピニオンリーダー、経済団体等各種業界団体などを対象として、当社経営トップ層が、今回の事象や今後の企業活動透明化に向けた取組み等について説明のうえ、意見交換を実施するとともに、当社のCSRへの取組み等についてもご意見・ご要望をお伺いします。

【自治体の首長等との不透明な関係をつくらない】

- 会社と首長等との関係において、以下のような疑念を生じさせる行為は行わないことを周知徹底します。
 - ・ 会社幹部による政治資金の寄附
 - ・ 政治資金パーティー券の購入及びグループ会社、取引先への斡旋
 - ・ 親族が経営する企業への不適正な工事発注

取組み 2

お客さまとの積極的なコミュニケーションのため、各事業所単位で、幅広いお客さまとの新たな対話活動の場を設置するとともに、お客さまのご意見やご要望を真摯に受け止め、全社で共有する仕組みを強化します。

取組み 3

原子力部門の一層の透明性確保のための仕組みを構築します。

以下のような仕組みを検討・構築します。

- 経営管理本部に原子力部門の業務運営状況を点検し助言するチーム(社外人の活用も検討)の設置
- 人材の流動化のため原子力部門と他部門との人事交流
- 原子力発電本部と火力発電本部の統合(2012年7月目途)
- 各支社への原子力広報・防災連絡員の配置(2012年2月以降順次実施)

取組み 4

従業員の努力・成長や意欲を引き出すことを目的とした人事処遇制度見直し(2011年度)に加えて、経営幹部層のマネジメント能力強化に向け、他部門での業務経験やグループ会社等の要職経験を積ませる異動・配置の実施及び経営幹部層を対象とした研修について検討します。

取組み 5

組織風土の更なる改善に向け、コミュニケーションの活性化を図ります。

以下のような施策を検討・実施します。

- 部門間、機関間のコミュニケーション強化に向けた対話の場の設置
- 上司部下のコミュニケーション活性化や管理職のマネジメント能力向上に向けた研修の充実・強化

取組み 6

組織風土の悪化を防止する視点から、現行の従業員満足度調査※の内容の改善・充実を行うとともに、組織風土調査を定期的の実施します。

※従業員満足度調査：従業員の当社事業全般に対する満足度を把握し、その結果から抽出された課題に取り組むことを目的に実施

取組み 7 コンプライアンス推進体制を再構築します。

以下のような施策を検討・実施します。

- コンプライアンス所管部門の一元化
- コンプライアンス委員会の位置付け、機能、開催頻度等の再整理
- 全支社へのコンプライアンス担当職位の設置

取組み 8 会社にとっての「危機」を再整理し、社外専門家の活用などにより、クライシスマネジメントを含めた危機管理体制を再構築します。

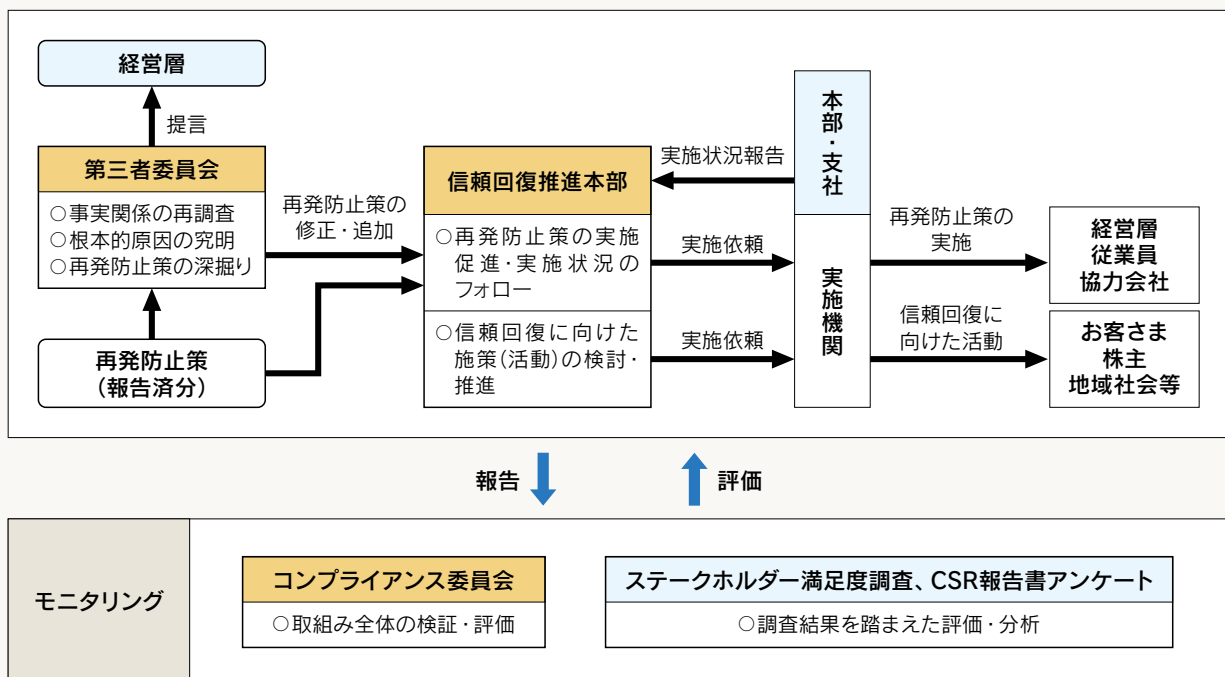
取組み 9 今回の一連の事象の経緯や第三者委員会による提言内容を踏まえ、社外役員と経営トップとの定期的な意見交換会を実施する等、強化策を検討します。

そのほか、7月14日に国へ報告した再発防止策についても、着実に実施しています。

- 全社員に対する「社長メッセージ」の発信…………… 実施済(2011年7月27日)
- 経営トップと社員との対話活動…………… 実施済(2011年8月～11月)
- 経営トップ層に対するコンプライアンス研修の実施…………… 実施済(2011年8月9日)
- 全社員、協力会社に対するコンプライアンス教育・研修…………… 実施中(2011年8月～2012年2月)
- 「コンプライアンス相談窓口」の更なる周知・活用…………… 実施済(2011年8月～11月) など

【参考】「信頼回復推進本部」の設置について

2011年7月27日、社長を本部長とする「信頼回復推進本部」を設置し、社内及び「第三者委員会」で検討された再発防止策や地域社会との信頼回復に向けた施策に取り組んでいます。



福島第一原子力発電所事故を踏まえた 安全対策等について

東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故を契機に、我が国のエネルギー政策全般に関する議論が行われておりますが、当社としては、原子力発電については、エネルギーセキュリティ面や地球温暖化対策面から、安全を大前提に、その重要性は変わらないものと考えています。

このため、まずは、福島第一原子力発電所の事故を踏まえた必要な安全対策を講じたうえ、徹底した安全・安定運転を行うとともに、今後新たな知見が得られた場合は、適切に反映していきます。

また、発電用原子炉施設の安全性に関する総合評価(ストレステスト)については、国の指示に基づき的確に評価を実施し、安全裕度について確認を行っていきます。

■ 福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策

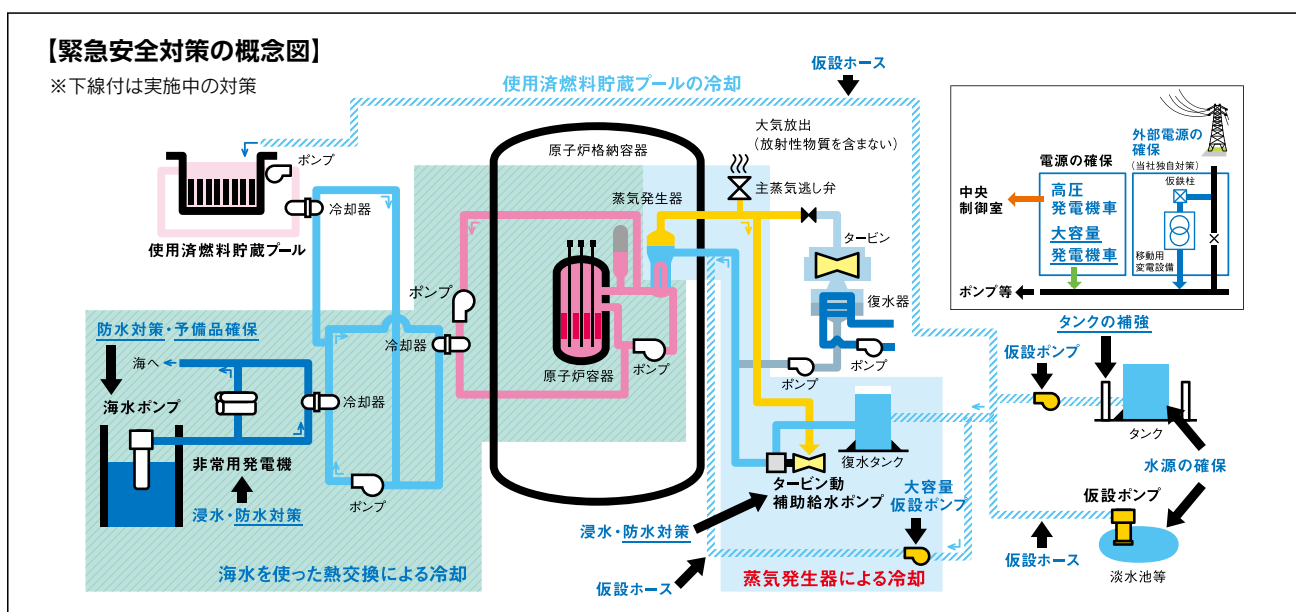
1 緊急安全対策の実施	津波により3つの機能(全ての電源、海水冷却機能、使用済燃料貯蔵プール冷却機能)を全て失ったとしても、原子炉及び使用済燃料貯蔵プールの継続的な冷却を行うことにより燃料の損傷を防止し、放射性物質の放出を抑制するための対策を実施
2 外部電源の信頼性確保	地震等により原子力発電所の外部電源に影響を及ぼすような事態が発生しても、他の変電所から電力を供給するなどの外部電源の信頼性確保について、評価及び対策を実施
3 シビアアクシデント(過酷事故)への対応	シビアアクシデント(過酷事故)により、全交流電源が喪失した場合などの対応について、評価及び対策を実施

1. 緊急安全対策の実施

福島第一原子力発電所事故を踏まえた、2011年3月30日の経済産業省からの指示を受け、緊急安全対策の実施状況を報告した結果、5月6日、同省から適切に実施されているとの評価が示されました。

● 経済産業省からの指示内容

- 1 津波により3つの機能(全ての電源、海水冷却機能、使用済燃料貯蔵プール冷却機能)を全て失ったとしても、原子炉内の燃料や使用済燃料の損傷を防止するとともに、放射性物質の放出を抑制し、原子炉及び使用済燃料貯蔵プールの冷却を維持すること
- 2 そのための緊急安全対策を実施すること



● 指示に基づく対策

① 緊急安全対策

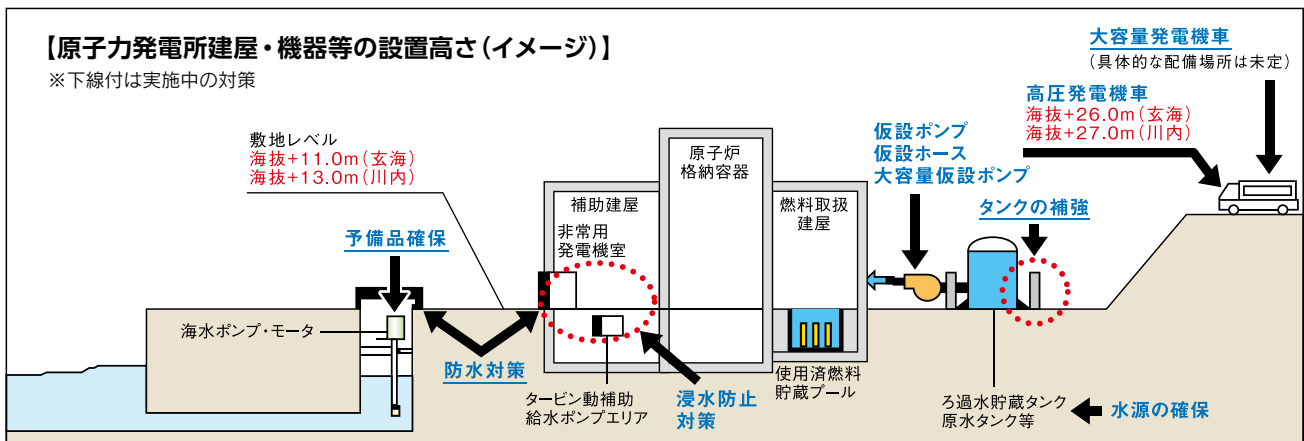
当社は、経済産業省の指示に基づき、3つの対策(電源の確保、冷却水を送るポンプの確保、冷却水の確保)を講じました。これにより、海水を利用した常設の冷却設備が使えなくなった場合においても、原子炉や使用済燃料貯蔵プールの継続的な冷却が可能になりました。

<p>電源の確保</p> <p>● 高圧発電機車の配備</p> <p>機器の操作や監視を行う中央制御室等に電気を供給するため、高圧発電機車及びケーブルを配備しました。</p>  <p>※高圧発電機車 配備台数 玄海4台(各原子炉に1台) 川内2台(各原子炉に1台)</p> <p>● 外部電源復旧対策の実施</p> <p>移動用変圧器や仮鉄柱などを活用し、発電所の外部から早期に電気を送電するための対策を実施しました。(当社独自)</p>	<p>冷却水を送るポンプの確保</p> <p>● 仮設ポンプ・仮設ホースの配備</p> <p>原子炉や使用済燃料貯蔵プールの冷却を長期間行えるよう、冷却水を補給する仮設ポンプ及び仮設ホースを配備しました。</p> <p>また、原子炉をより冷やすために大容量の仮設ポンプも追加配備しました。</p>  <p>● 重要機器があるエリアへの浸水防止対策</p> <p>タービン動補助給水ポンプ(蒸気力で動き、原子炉を冷やすため水を蒸気発生器へ供給するポンプ)や非常用発電機といった重要な機器があるエリアの扉等に浸水防止対策を実施しました。</p> <p>※浸水防止対策により防止できる浸水高さは 玄海が海拔13m、川内が海拔15m</p>	<p>冷却水の確保</p> <p>● 水源の確保</p> <p>原子炉や使用済燃料貯蔵プールの冷却を長期間行えるよう、水源としての過水貯蔵タンクや原水タンク、隣接する淡水池等を活用することとしました。</p> 
---	---	--

② 更なる信頼性向上対策

①の緊急安全対策を実施することにより、津波により3つの機能が喪失する状況にあっても炉心損傷や使用済燃料の損傷を防止することが可能ですが、更なる信頼性向上のため、以下の対策を進めていきます。

<p>大容量発電機車の配備</p> <p>海水を使った熱交換による冷却を行うポンプ等の電源を確保するため、大容量発電機車を各原子炉に1台ずつ配備します。</p> <p>※2011年度末までに完了</p>	<p>重要機器の防水対策</p> <p>海水ポンプ等の重要な機器を津波から守るために防水対策工事を実施します。</p> <p>※2014年度初めまでに完了</p>	<p>海水ポンプ等の予備品確保</p> <p>海水ポンプ及びそのモータが損傷した場合に備え、予備品を各原子炉に1台ずつ確保します。</p> <p>※海水ポンプは2014年度初めまでに完了、モータは2012年度初めまでに完了</p>	<p>水タンクの補強</p> <p>通常使用しているタンクの冷却水がなくなった場合の代替水源となる水タンクを津波等から守るため、補強工事を実施します。</p> <p>※2014年度初めまでに完了</p>
--	--	--	--



③ 訓練の実施

今回配備した高圧発電機車等を使った「緊急安全対策訓練」や、発電所の外部から早期に電気を供給するため、移動用変圧器等を使った当社独自の「外部電源復旧訓練」を玄海、川内原子力発電所において実施しました。

緊急安全対策訓練 (2011年4月8～12日、18日)

● 高圧発電機車による電源供給訓練

全ての電源がなくなった場合を想定し、原子力発電所に配備した高圧発電機車から電源を供給する模擬訓練



高圧発電機車の繋ぎ込み

● 仮設ポンプによる冷却水供給訓練

原子炉を冷やすための給水源が枯渇した場合を想定した仮設給水設備の設置・補給訓練



仮設ポンプ設営

外部電源復旧訓練 (2011年4月16～18日)

● 移動用機器による電力供給訓練

発電所の電源がなくなった場合を想定し、移動用の変圧器等を原子力発電所に運搬して外部から電力を供給する模擬訓練



車載型移動用変圧器の接続

● 鉄塔等の仮復旧訓練

仮鉄柱・電線などの運搬、組立を行い、送電線から移動用変圧器へ電力を送電する模擬訓練



仮鉄柱組立・据付

2. 外部電源の信頼性確保

4月15日、経済産業省からの指示「原子力発電所の外部電源の信頼性確保について」を受け、信頼性についての評価及び対策を報告した結果、6月7日、同省から適切に実施されているとの評価が示されました。

● 原子力発電所への電力供給に影響を与え得る電力系統の供給信頼性に関する分析・評価

- ① 系統用変電所の全停電などの極めて稀な過酷事故が発生した場合でも、外部電源は「喪失しない」もしくは「一旦喪失するものの、他の変電所から供給することにより速やかに回復可能」であり、電力系統の信頼性は十分確保されていると評価

● 複数の電源線の全ての回線と各号機との接続

- ① 玄海原子力発電所：66kV、500kVそれぞれの送電系統が所内全号機に接続できるよう連絡ラインを設置予定(2013年度までに完了)
- ② 川内原子力発電所：全ての送電系統が各号機に接続済

● 原子力発電所の電源線の送電鉄塔に関する耐震性、地震による基礎の安定性等に関する評価

- ① 電源線の送電鉄塔は、十分な耐震性を有していると評価
- ② 土砂崩壊が懸念される大規模盛土や地すべりの危険性がある箇所などが鉄塔敷地周辺に存在する場合、基礎の安全性を再評価予定(2011年9月末評価完了。必要に応じ2012年度までに対策実施)
- ③ 地震動による支持がいしの破損防止対策を実施予定(2011年度末までに完了)

● 原子力発電所の電気設備の津波対策

- ① 玄海原子力発電所：電気設備の設置レベル(海拔+11.3m)が、安全上考慮すべき浸水高さ(海拔+11.4m)を満たしていないため、津波対策として、予備変圧器を高台に新設予定(2013年度までに完了)
- ② 川内原子力発電所：電気設備の設置レベル(海拔+13.3m)が、安全上考慮すべき浸水高さ(海拔+12.2m)を満たしているが、念のため、予備変圧器等を高台に新設予定(設備更新に合わせて実施)

3. シビアアクシデント(過酷事故)への対応

6月7日、経済産業省からの指示「平成23年福島第一原子力発電所事故を踏まえた他の原子力発電所におけるシビアアクシデントへの対応に関する措置の実施について」を受け、実施状況を取りまとめて報告した結果、6月18日、同省から適切に実施されているとの評価が示されました。

● 中央制御室の作業環境の確保

- 1 高圧発電機車からの電源供給により、非常用空調設備を運転し、中央制御室内の空気を浄化する手順書の整備及び訓練を実施済

● 緊急時における発電所構内通信手段の確保

- 1 長期間の通信機能を確保するため、高圧発電機車から通信設備へ電源を供給
- 2 さらに、安全上重要な機器があるエリアでは、携帯型有線通話装置(乾電池式)での通話が可能

● 高線量対応防護服等の資機材の確保及び放射線管理のための体制の整備

- 1 高線量対応防護服(タングステン入り)を配備済
- 2 原子力事業者間で資機材を相互融通できる仕組み及び社内での要員確保体制について整備済

● 水素爆発防止対策

- 1 高圧発電機車からの電源供給により、アンユラス排気設備を用いて水素を放出する手順書の整備及び訓練を実施済
- 2 原子炉格納容器内の水素を低減する設備を3年程度で設置予定

● がれき撤去用の重機の配備

- 1 既に配備したフォークリフトの他、がれき等を更に効率的に撤去するため、新たな重機(ホイールローダー)を配備済

津波の影響評価

3つの地震が連動して発生したとされる東北地方太平洋沖地震を踏まえ、当社独自の取組みとして、九州近傍のプレート境界(南海トラフ)においてマグニチュード9の連動型地震による津波が発生したと想定し、玄海及び川内原子力発電所敷地への影響について試算を実施しました。

試算の結果、想定した地震により発生する津波の高さは、発電所敷地高さより低く、敷地へ影響を及ぼすものではないことを確認しています。

更に、玄海原子力発電所周辺海域に、過去に国内で発生したプレート内地震の最大規模であるマグニチュード8規模の地震による津波が発生したと仮定した試算も実施し、敷地へ影響を及ぼすものではないことを確認しています。

なお、玄海及び川内原子力発電所の揺れについては、いずれのケースにおいても、基準地震動Ssを十分下回っており、耐震安全性が確保されていることを確認しています。

津波影響の試算結果

ケース1:

東海、東南海、南海地震の連動型

[マグニチュード9]

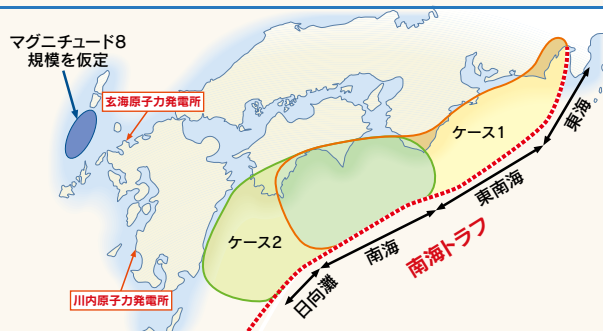
(中央防災会議モデルを基に設定)

ケース2:

南海地震、日向灘のプレート間地震の連動型

[マグニチュード9]

(中央防災会議モデル及び地震調査研究推進本部モデルを基に設定)



		玄海原子力発電所	川内原子力発電所
ケース1における津波高さ		海拔1.5m程度	海拔2.2m程度
ケース2における津波高さ		海拔1.6m程度	海拔2.5m程度
参 考	海域のプレート内にM8規模を仮定した津波高さ	海拔4.9m程度	—
	耐震安全性評価における津波高さ	海拔2.1m程度(M7.4)	海拔3.7m程度(M8.1)
	敷地高さ	海拔11.0m	海拔13.0m

※「津波高さ」については、満潮時の潮位(玄海: +1.31m、川内: +1.38m)を含む。

※P13の電気設備の設置レベルは、基礎の高さを含むため、上表の「敷地高さ」とは異なる。

「九州電力の思いのもと、長期的な視点で社会的に有意義な事業活動を適切に遂行していくため、経営上の重要な課題として、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

九州電力は、取締役会と監査役会を設置するガバナンスを基本として、会社業務の適正を確保するための体制の整備に係る基本方針(内部統制の基本方針)を定め、継続的な体制の充実に努めています。

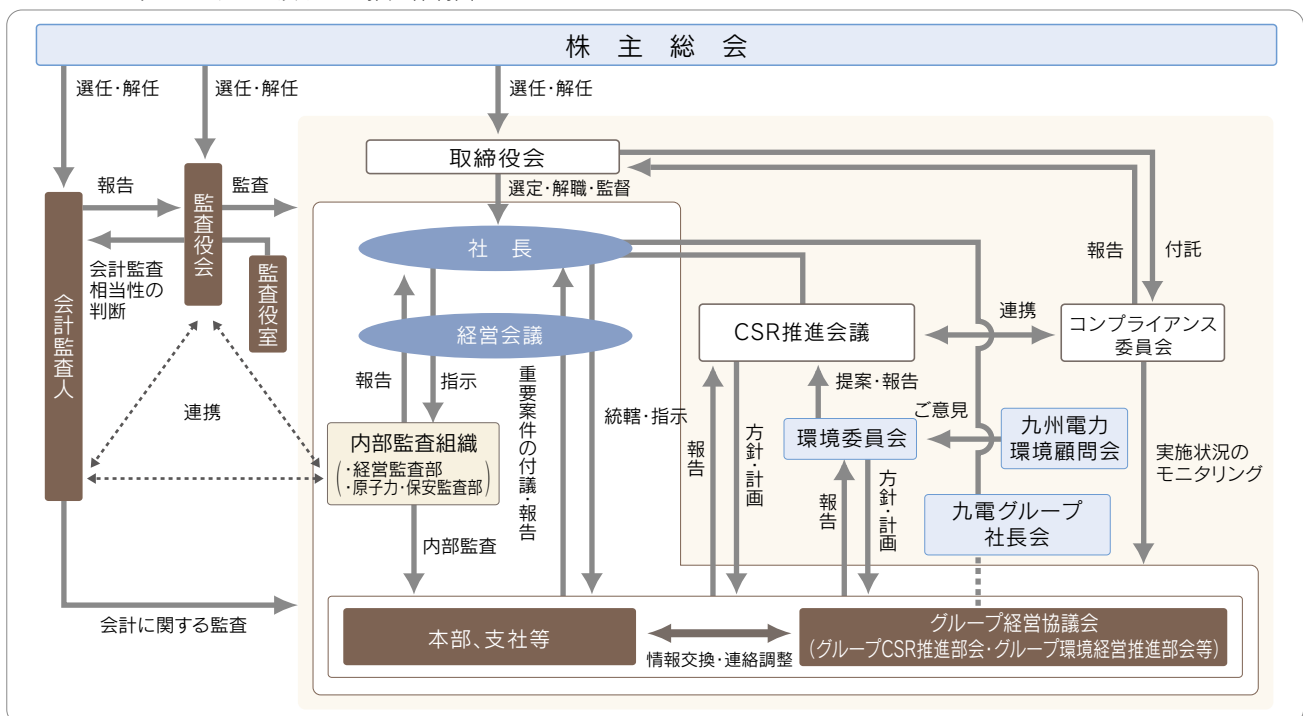
▼具体的な取組み

- 独立性の高い社外取締役の選任による経営に対する監督機能の強化
- 内部監査組織との連携による監査役の監査の実効性確保
- 取締役と執行役員による監督と執行の役割の明確化
- コンプライアンス経営の徹底
- 本部や支社等への執行役員の配置による意思決定の迅速化
- 中立性を維持した内部監査体制の充実
- 原子力等重要設備の保安活動については、別途専任組織を設置

▼コーポレート・ガバナンスに関する各会議体等の概要

体制	役割	メンバー (2011年7月1日現在)	開催頻度等
取締役会	・企業経営の重要事項の決定 ・職務の執行状況の監督	・全取締役14名 (うち社外取締役1名)	原則月1回 (2010年度15回開催)
経営会議	・取締役会決定事項のうちあらかじめ協議を必要とする事項の協議 ・執行上の重要な意思決定	・社長、副社長、常務執行役員、 上席執行役員22名	原則週1回 (2010年度34回開催)
監査役会	・取締役職務の執行状況全般に関する監査 →取締役会などの重要な会議への出席 →執行部門、連結子会社等からのヒアリング →事業所実査 →法令や定款に定める監査に関する重要事項の協議、決定	全監査役6名 (うち社外監査役3名) ※監査役の職務を補助するための専任の組織として監査役室(13名)を設置	原則月1回 (2010年度16回開催)
内部監査組織	・各部門・事業所における法令等の遵守や業務執行状況等の監査 ・保安活動に係る品質保証体制及びこれに基づく業務執行状況等の監査	・経営監査部(24名) ・原子力・保安監査部(11名)	※業務として常時実施

▼コーポレート・ガバナンス及びCSR推進体制図



CSRマネジメント

お客さまをはじめとする様々なステークホルダーの皆さまの「声」をお聴かせいただき、その声を経営や業務運営に的確に反映させるCSRマネジメントサイクルを構築しています。

CSR推進会議

CSRマネジメントの推進体制として、CSR担当役員を任命するとともに、社長を委員長とするCSR推進会議を設置し、CSR行動計画の策定やCSR報告書に関する審議などを行い、CSRへの取組みの更なる充実を図っています。

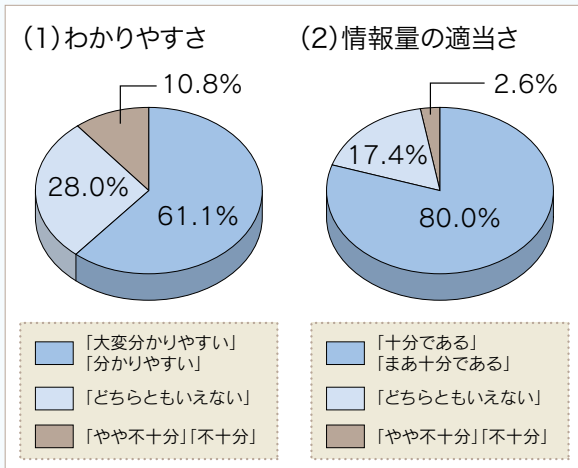
グループCSR推進部会

九州電力グループ全体でのCSRへの取組推進のため、グループCSR推進部会を設置し、行動計画の周知やそれに基づくPDCAの確実な実施を図っています。

CSR報告書2010(冊子版)アンケート結果の概要

- 対象期間：2010年7月1日(木)
～2011年7月9日(金)
- 件数：1,631件

1 報告書に対する評価



2 取組内容に関する評価

取組項目	評価(%)			
	20	40	60	80
コンプライアンス経営の推進	74.5		21.4	4.1
情報公開の一層の推進	68.7		25.7	5.5
環境経営の推進	80.1		17.0	2.9
人権の尊重と働きやすい労働環境の整備	74.1		22.6	3.4
安全第一主義の徹底	77.2		20.3	2.6
地域・社会との共生	71.9		23.5	4.6

■ 「非常に評価できる」、「評価できる」の合計 ■ 「どちらともいえない」
■ 「ややもとの足りない」、「取組みができていない」の合計

2011年度九州電力グループCSR行動計画

コンプライアンス経営の推進 →P.17

- ①コンプライアンス意識の向上
- ②公正な事業活動の徹底

経営の透明性確保に向けた情報公開の一層の推進

→P.19

- ①迅速・的確な情報公開に向けた広報対応の充実
- ②原子力関係情報の迅速・的確な発信
- ③株主・投資家ニーズを踏まえたIR活動の推進

環境経営の推進 →P.21

- ①地球環境問題への取組み
- ②循環型社会形成への取組み
- ③地域環境の保全
- ④社会との協調
- ⑤環境管理の推進

人権の尊重と働きやすい労働環境の整備 →P.23

- ①人権の尊重
- ②働きがいのある職場づくりとワーク・ライフ・バランスの推進
- ③多様な人材の活躍環境の整備
- ④従業員の能力向上と技術力の維持継承

安全第一主義の徹底 →P.25

- ①設備の安全確保
- ②作業安全の徹底と心身の健康確保
- ③商品・サービスの安全性向上、電気安全に対する知識普及

地域・社会との共生 →P.27

- ①地域社会の持続的発展に向けた共生活動の推進



用語集

CSR
ステークホルダー

IR
ワーク・ライフ・バランス

コンプライアンス
PDCA

地球環境問題
循環型社会

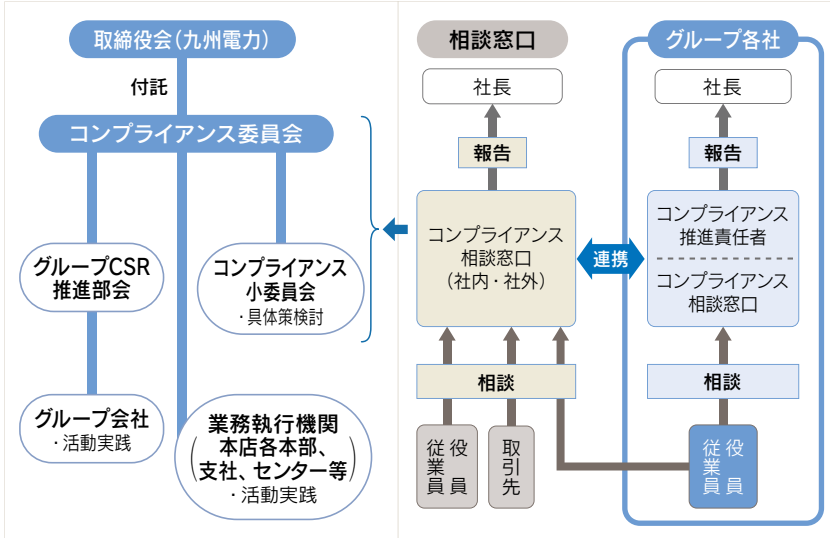
コンプライアンス経営の推進

事業活動に関わる全ての方に信頼していただけるよう、グループ一体となってコンプライアンス意識の徹底を図り、法令遵守はもとより、お客さまや地域の皆さまなどの立場に配慮した事業活動に取り組んでいきます。

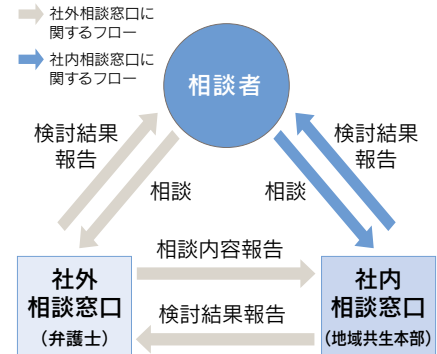
コンプライアンス経営の推進体制を構築しています。

コンプライアンス委員会のもと、九州電力グループ全体でコンプライアンス経営を推進する体制を整備しています。また、法令違反や企業倫理に反する行為の未然防止、早期発見を目的に「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。

▼コンプライアンス経営の推進体制全体図



▼コンプライアンス相談窓口



▼2010年度の相談・通報の内訳

- 業務運営・取扱いに関する疑義 4件
- 従業員の行動等への批判 6件
- 法律相談、その他相談・問い合わせ 7件



グループ全体でコンプライアンス意識の向上へ取り組んでいきます。

教育・研修による従業員の意識高揚

「コンプライアンス行動指針」及び部門別に制定している具体的行動指針の理解促進・実践に繋がる教育・研修を実施しています。また、グループ会社に対しても合同で研修を実施するなど、グループ一体となった教育を推進しています。

▼コンプライアンス研修の実績(2010年度)

項目	実績
■ 階層別研修及び選択型研修(九州電力) (一部のカリキュラム)	1,785名(延べ)
■ グループ会社向けの研修 ● コンプライアンス、人権・同和問題研修 ● グループ会社コンプライアンス教育推進者研修	62社 306名 19社 23名

社内イントラを活用した情報共有

コンプライアンスに関する最新の情報を社内イントラ(コンプライアンス・イントラネット)で公開し、九州電力グループ全体で情報共有に努めています。

2010年度には、法務情報を追加するとともに、職場単位での対話・教育等に有効活用できる情報を提供しました。今後も積極的な情報共有を行い、従業員のコンプライアンス意識向上を図っていきます。

▼コンプライアンス・イントラネットの掲載内容

ハウムの家	・法律相談事例集 ・法律マメ知識 ・法令情報
こんぷらサポート便	・ニュース&キーワード ・コンプライアンス3分間講座 ・クイズ!これって○? ×?
推進・教育ツール	・教育素材集
コンプライアンス経営への取組み	・会議体(コンプライアンス委員会、グループCSR推進部会)資料 ・当社・グループ会社取組み状況 ・コンプライアンス意識調査結果

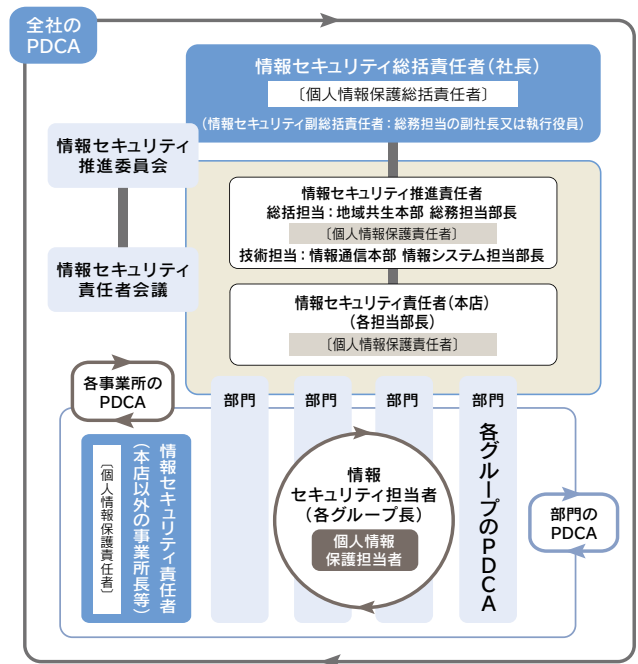
情報セキュリティ・個人情報保護の管理を徹底しています。

社長を総括責任者とする情報セキュリティマネジメント体制のもと、様々な側面から対策を講じ、情報セキュリティの確保に向けた取組みを実施しています。

▼主な情報セキュリティ対策

組織的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・規定類理解促進のための事業所訪問・説明会 ・各職場での取組状況確認・改善策の実施
人的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・全従業員対象のeラーニング教育 ・新任管理職・新入社員対象の階層別研修
物理的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカード対応のセキュリティーゲート設置 ・機械警備システムの導入
技術的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス対策などの情報セキュリティの確保に向けた取組み

▼情報セキュリティマネジメント体制図



コンプライアンス推進月間

毎年1月を「コンプライアンス推進月間」と位置づけ、九州電力グループ全体で各種の取組みを実施しています。

2010年度には、企業のコンプライアンス経営に詳しい弁護士をお招きし、「グループ大でのコンプライアンス推進」をテーマとして、当社及びグループ会社の経営層を対象に講演会を実施しました。

今後も社外講師を招いてのコンプライアンス講演会等を開催し、グループ全体でのコンプライアンス意識の徹底を図っていきます。

▼コンプライアンス推進月間の各種取組み

<p>情報発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会議・研修会等の機会を活用したコンプライアンス推進への取組みについての周知徹底
<p>意識啓発活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス行動指針、部門別行動指針の再確認 ・職場ミーティング時の意識啓発活動 ・コンプライアンス・カードを活用した行動チェック

コンプライアンス意識調査

当社及びグループ会社の従業員を対象に、当社及びグループ会社におけるコンプライアンス向上に向けた取組状況の把握、コンプライアンス活動の当社及びグループ会社従業員への浸透度の把握、職場・個人におけるコンプライアンス意識の把握などを目的に、コンプライアンス意識調査を実施しています。

調査結果の分析から抽出した課題を各種施策へ反映し、意識向上への取組みに活用していきます。

▼コンプライアンス意識調査結果

(2011年1月～2月、4月～5月実施)

【評価結果：82点】(2010年：80点)
 [九州電力及びグループ会社：21,948名]
 (2010年20,367名)

当社は、事業活動の透明性を確保し、お客さまや社会からのご理解と信頼を得るため、迅速かつ的確に情報を公開します。

迅速・的確な情報公開に向けて広報対応を行っています。

当社の事業活動などへの理解促進を図ることを目的に、社長による定例記者会見や記者発表により、積極的に情報を発信しています。

特に、当社やグループ会社で発生した事故や企業倫理に反する行為など、公表しないとお客さまや社会にとって不利益となる情報(マイナス情報)については、迅速かつ的確に発信するよう努めています。

また、正確な報道に繋がるよう、報道機関を対象とした現場公開や見学会、説明会などを実施しています。

▼2010年度に発信した主なマイナス情報

- ヒューマンエラーによる供給支障事故
- 玄海原子力発電所3号機の1次冷却材中のよう素濃度の上昇
- 苓北発電所第2号機の運転停止

▼マイナス情報の発信実績

	2008年度	2009年度	2010年度
供給支障関係	5	17	23
原子力関係	7	3	3
設備トラブル	1	7	7
その他	5	5	2
合計	18	32	35

▼記者会見・報道機関を対象とした現場公開等の実績

2010年度実績		
記者会見	13回	・社長定例記者会見 ・電気事業連合会での社長、副社長記者会見
記者発表	321件	—
現場公開	4回	・離島マイクログリッド設備竣工式 ・メガソーラー大牟田発電所安全祈願祭など
見学会	14回	・玄海原子力発電所、川内原子力発電所など
説明会	8回	・今夏の需給見通しについて など



詳しく
お伝えします

台風等の非常災害時における 停電情報の提供を充実させています。

台風や豪雨等の非常災害時の停電情報については、お客さまからの電話でのお問い合わせにお答えするとともに、報道機関やホームページ等を通じて広く、情報の提供を行っています。

2006年には、携帯電話版ホームページを使った非常災害時の停電情報の提供を開始し、2007年7月からは、停電戸数などの情報を、県及び市区町村単位で提供するとともに、台風通過後速やかに復旧見込みの提供を行うなど、停電情報の内容充実に努めてきました。

また、2008年1月には、更なるお客さまサービスの向上を図るため、『九州電力携帯メールサービス』を開始しました。

本サービスは、事前に会員登録いただいたお客さまの携帯電話へ、非常災害時に停電情報などをメールでお知らせするものです。なお、停電情報以外にも、緊急時の省電ご協力のお願いや原子力発電所の運転状況のお知らせ、当社イベント、省エネなどのお役立ち情報もお届けしています。

原子力関係情報を迅速・的確に発信します。

原子力発電所の運転状況やトラブルに関する情報などについて、記者発表やホームページの掲載を通じて、迅速・的確な情報発信を行っています。

▼原子力情報の公開状況(2010年度実績)

1 2010年度の原子力関係記者発表件数：43件

発表件名	件数
原子力発電所の定期検査関連 (定期検査開始、発電再開、通常運転復帰)	16
玄海原子力発電所3号機のプルサーマル関連	8
川内原子力発電所3号機の増設計画関連	4
川内原子力発電所2号機の蒸気発生器取替関連	2
原子力発電所の新燃料・使用済燃料等の輸送関連	5
事故・トラブル	0
その他	8

2 インターネットホームページへの掲載内容

- 原子力発電所の概要
- 原子力発電所の運転状況、定期検査状況
- 原子力発電所のトラブル情報
- リアルタイムデータ(発電機出力、放射線データ)
- プルサーマル関連情報(燃料の健全性を示すよう素濃度測定結果等)
- 東北地方太平洋沖地震発生に伴う当社原子力発電所の対応状況

株主・投資家ニーズを踏まえたIR活動を推進します。

株主・投資家の皆さまとの双方向コミュニケーションの充実により、信頼関係の構築と満足度向上を図るため、「IR基本方針」を定め、その基本方針と行動指針に沿った様々なIR活動を推進しています。

▼主なIR活動

対象	内容
アナリスト・機関投資家	<ul style="list-style-type: none"> ・経営計画説明会 ・経営概況説明会 ・国内機関投資家訪問 ・海外機関投資家訪問 ・施設見学会 ・経営層とのスモールミーティング ・IR関連情報英訳版のホームページへの掲載
個人投資家	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会の実施 ・施設見学会(株主向け) ・各種媒体を通じた株主・投資家への情報発信

ホームページ

トップページ▶株主・投資家の皆さま <http://www.kyuden.co.jp/>

▼画面表示例

【パソコン版】アドレス：<http://www.kyuden.co.jp/>

市区町村単位の停電率を色分けして地図上に表示しています。

市区町村単位の復旧見込みを表示します。

「停電地区一覧」のタブをクリック

【携帯電話版】アドレス：<http://kyuden.jp/>

停電情報 > 鹿屋市

台風4号の影響で鹿児島県内で停電が発生しています。7月14日20時現在、約10.7千戸が停電しています。台風通過後、強風の取まった地域から、全力を挙げて早期復旧に努めております。

2007年07月14日20時現在

- 停電戸数 0.3千戸
- 停電率 0.5%
- 復旧見込み 7月15日夕方まで
- 備考 設備被害状況について現在現場確認中です。
- 停電地区 下高隈町、吾平町 隼、串良町 細山田



携帯電話版 2次元コード



電気の供給面・使用面の両面からの温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。

九州電力のCO₂排出状況

2010年度のCO₂排出量は、3,050万トンと2009年度に比べ140万トンの増加となりました。

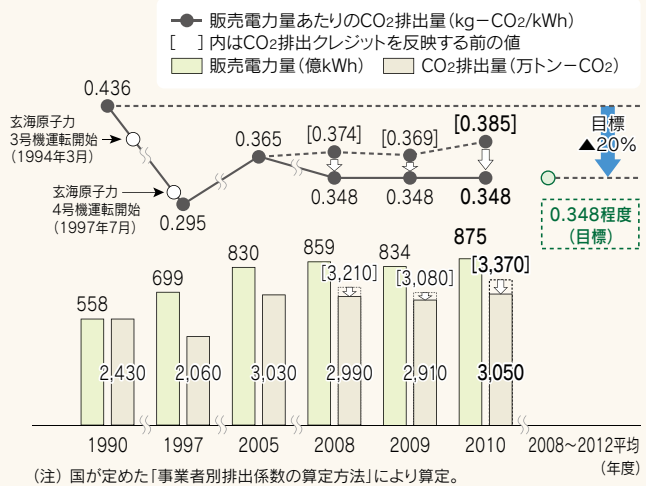
これは、原子力の安全・安定運転の継続、火力総合熱効率の維持・向上及び京都メカニズムによるCO₂排出クレジットの活用などに最大限努めたものの、電力需要の伸びによる販売電力量の増加分(+41億kWh)を火力発電で賄ったことによるものです。

また、販売電力量あたりのCO₂排出量は、0.348kg-CO₂/kWh※となり、2008年度から継続して、目標レベルである1990年度実績比20%低減を達成しました。

※暫定値であり、正式には「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、国が実績値を公表。

CO₂排出抑制目標

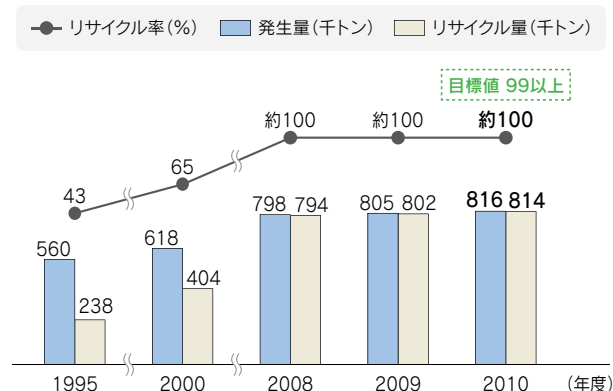
2008～2012年度平均の販売電力量あたりのCO₂排出量を1990年度実績比で20%程度低減(0.348kg-CO₂/kWh程度にまで低減)



3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進するゼロエミッション活動を展開してします。

当社が排出する産業廃棄物には、火力発電所の運転に伴う副産物(石炭灰、石こう)や工事に伴う撤去資材などがあります。これらの産業廃棄物については、適切な管理・処理を行うとともに、発生量の抑制(Reduce: リデュース)、再使用(Reuse: リユース)、再生利用(Recycle: リサイクル)の3Rを実践しています。

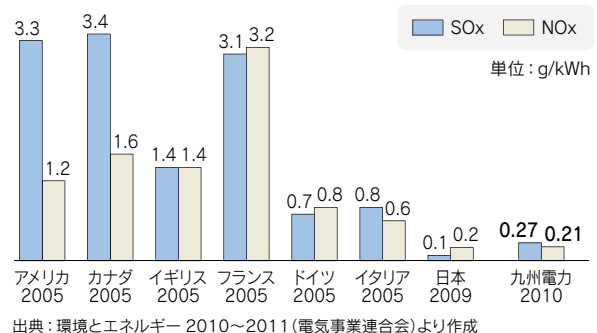
▼産業廃棄物の発生量とリサイクル率



発電所などの設備運用における大気汚染対策など、地域環境の保全に取り組んでいます。

2010年度の火力発電電力量あたりの硫黄酸化物(SO_x)・窒素酸化物(NO_x)排出量は、SO_xが0.27g/kWh、NO_xが0.21g/kWhとなり、SO_x・NO_xともに2009年度より増加しました。これは、販売電力量の増加に対応するために、火力発電電力量あたりのSO_x・NO_x排出量が比較的高い発電所の発電電力量が増加したことによるものです。

▼世界各国の火力発電電力量あたりのSO_x・NO_x排出量

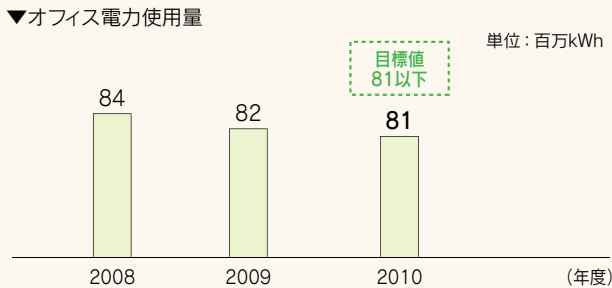


事務所における省エネ・省資源活動の一層の推進

お客さまの省エネを積極的にサポートする事業者として、当社自らの省エネ・省資源活動を一層推進しています。

● オフィス電力使用量の抑制

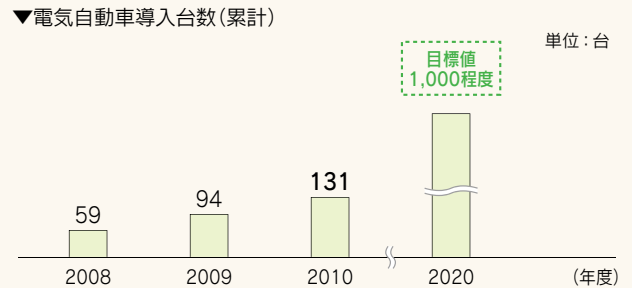
2010年度のオフィス電力使用量は、日常業務における省エネ活動の徹底に加え、照明設備更新などの設備対策により81百万kWhとなり、目標を達成しました。



運輸面でのCO₂排出抑制

● 社用車におけるCO₂排出抑制への取組み

運輸面でのCO₂排出抑制や電気自動車の普及促進を目的に、2020年度までに1,000台程度の電気自動車(プラグインハイブリッド車を含む)の導入を目指しており、2010年度は37台(累計131台)を営業所などに配備しました。



「九州ふるさとの森づくり」など、地域の皆さまと一緒に環境活動を九州の各地で展開しています。

当社創立50周年を記念して、2001年度から10年間で100万本の植樹を地域の皆さまと一緒にやって行く「九州ふるさとの森づくり」を九州各地で展開してきました。

「九州ふるさとの森づくり」は、地域の皆さまや多くのボランティアの皆さまのご協力により、植樹開始から10年目の2010年度に、100万本という目標を達成しました。

2011年度以降は、「地域の皆さまとの協働による環境保全活動」と位置づけ、低炭素社会実現への寄与や生物多様性の保全を目的として、引き続き「九州ふるさとの森づくり」を展開していきます。

▼ 既植樹地の経年変化の様子

【古賀市10万本ふるさとの森づくり(福岡県古賀市)】
実施日：2002年3月9日、本数：5,000本、参加者：約1,100名

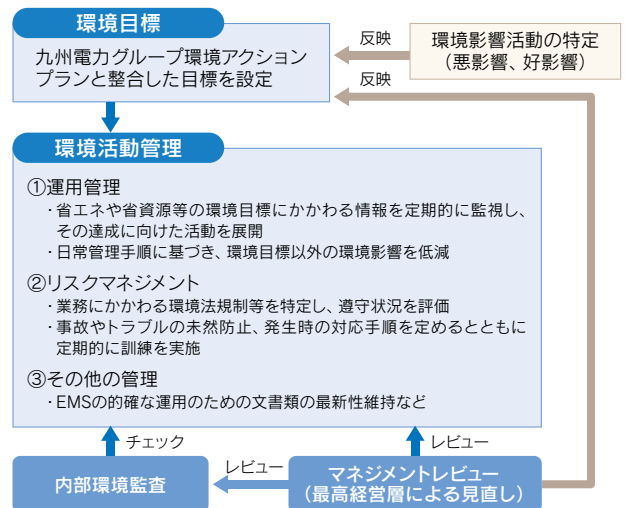


環境マネジメントシステム(EMS)の的確な運用を図るなど、環境管理の推進に取り組んでいます。

ISO14001に基づくEMSをすべての事業所で構築・運用し、環境負荷の継続的な低減に努めています。

また、事業所のEMS運用支援や環境管理責任者及び事業所EMS事務局を対象としたEMS研修により、EMS運用レベルの継続的な向上を図っています。

▼ EMSの概要



人権の尊重と 働きやすい労働環境の整備

企業価値の源泉は「人材」であることを基本に、一人ひとりが働きがい、生きがいをもって仕事ができる労働環境の整備に取り組んでいます。

グループ一体となった人権意識の啓発活動を推進しています。

従業員が人権・同和問題を正しく理解し、正しく行動することが、明るい職場づくりにつながるという認識のもと、九州電力グループ一体となって啓発活動に取り組んでいます。

また、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントは、対象となった従業員の尊厳を著しく傷つけ、能力発揮を妨げるだけでなく、企業にとっても職場秩序や仕事の円滑な遂行が阻害され、社会的評価にも影響を与える重要な問題と認識し、その防止徹底を図っています。

▼2010年度人権・同和問題研修受講実績

	研修種別	実績
社内研修	eラーニングを活用した研修	12,279名 (受講率99.5%)
	集合研修	3,864名
社外研修		246名

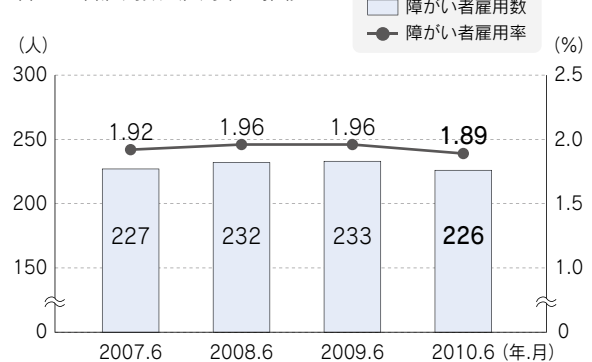
多様な人材が活躍できる環境整備を進めています。

従業員一人ひとりが性別や年齢などに関わらず、働きがい・生きがいをもって仕事ができる職場、活力あふれる企業風土の形成を目指すという観点から、

- ・女性活躍推進
- ・障がい者の雇用促進
- ・高齢者の雇用環境充実

について、総合的な取組みを展開しています。

▼障がい者雇用数・雇用率の推移



従業員にとって働きやすい職場環境を整備するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進しています。

仕事と家庭の両立支援

「従業員一人ひとりが、次世代育成支援の必要性を認識するとともに、育児を行う者が性別に関わらず働きやすい職場風土の醸成を図る」という考え方のもと、従業員が仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを進めています。

▼取組目標(次世代育成支援に関する第3期行動計画)

■計画期間

2011年4月1日～2013年3月31日

■取組みの指標とする目標

- ・女性社員の育児休職取得率：95%以上(98.1%)
- ・男性社員の育児休職取得者：1人以上
- ・男性社員の配偶者が出産する際の休暇取得率：90%以上(95%)
- ・子育てを行う従業員を対象とした柔軟な勤務制度の充実、意識啓発の促進(継続)

※()内は2010年度の実績

▼2010年度に実施・充実を行った仕事と家庭の両立支援策

2010年度 運用開始	<ul style="list-style-type: none"> ・看護休暇の日数見直し：一律5日→子が2人以上の場合は10日 ・介護休暇の新設 ・所定外労働を免除する制度について、法を上回る小学校入学前の子を養育する従業員を対象として新設
2011年度 運用開始	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者出産休暇の適用期間拡大 ・不妊治療に対する休暇制度の新設 ・単身赴任者時差出勤制度の充実

仕事の効率性向上に向けた意識改革・風土醸成

従業員のワーク・ライフ・バランスの充実に向け、

- ・社外講師による講演会の開催
- ・働き方改革に向けた職場討議の実施
- ・パソコン稼働時間管理

などにより、労働生産性の向上を図っています。



TOPICS 女性活躍推進に向けた取組み

女性活躍推進の「意識改革、風土の醸成」の取組みの一環として、女性社員のネットワーク構築及び仕事を通じた成長に役立つ学びの場を提供することを目的に、全社の女性一般職を対象とした懇談会(トライ・フォーラム)を、毎年、開催しています。

3回目となる2010年度は、「チーム力の向上」をテーマとし、女性管理職(3名)によるパネルディスカッションなどを開催しました。

参加者からは、「女性でも活躍できることを実感でき、自分のやる気につながった。」「(管理職は)自分たちとは違う視線で物事を考えている大変さが分かり、自分自身も成長したいという気持ちになった。」など、意識改革に繋がる意見が聞かれました。



▲女性管理職によるパネルディスカッションの様子

人材育成とそれを支える職場風土の醸成を図るとともに、技術力の継承を進めています。

「九州電力教育憲章」のもと、新たに制定した「私たちの目指す人材像」を社員の成長指針として位置付け、成長を促す取組みを展開するとともに、人材育成を重視する職場風土の醸成や九州電力グループ一体となった教育を推進しています。

また、技術力の維持継承に向けた取組みとして、業務遂行に必要な専門知識、技術・技能の習得を図るため、各部門において、部門別研修や知識・技能向上への取組み等を実施しています。

さらに、グループ会社合同で研修を実施するなど、グループ会社と一体となって技術力の維持継承に取り組んでいます。

▼「私たちの目指す人材像」における「大切にしたい5つの意識(スピリッツ)」

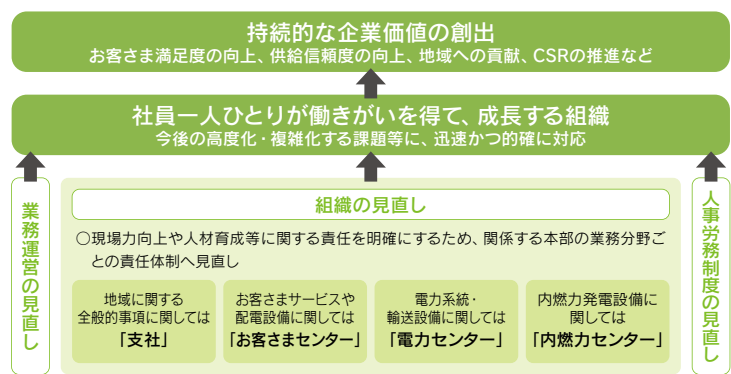
- 人の尊重…個性を尊重し、あらゆる立場の人を思いやる
- 倫理の重視…高い志を持って、誠実に社会の期待に応える
- 使命感の堅持…社会のためチームの一員として責務を全うする
- お客さま志向…常にお客さまを原点に考える
- チャレンジ…理想の姿を描き、向上の意欲を持って挑戦する

会社の成長や労働生産性の向上を図るため、

TOPICS 社員の働きがいの実感と成長を目指した組織の見直し

お客さまや地域からのニーズの多様化・高度化、設備の高経年化、労務構成の変化などの経営課題に迅速・的確に対応していくためには、お客さまや設備に近い現場で、自ら考え、行動できる自律的な業務運営体制の確立が必要であるとの認識のもと、「責任体制の明確化」と「働きがい・現場力の向上」の観点から、2011年7月に、本店・支店以下の組織を見直しました。

また、これに併せて、現場への権限委譲などの業務運営の見直しや働きがいの実感と成長意欲を高める人事労務制度の見直しも行っています。



育児支援制度を利用して

私は娘が1歳になるまで育児休職を取得し、復職後は1年間、短縮勤務を利用しました。

現在、育児支援制度では、短縮勤務や看護休暇に加え、フレックスタイム勤務の併用も可能となり、育児の状況に柔軟に応じながら仕事と両立できる環境が整っていると思います。

このような環境のなか、職場の温かい理解と協力をいただきながら、家庭と仕事を継続して両立できていることに、とても感謝しています。

今後も、多くの方々が支援制度を活用しながら、ワーク・ライフ・バランスを実現していけるよう願っています。



国際事業本部 石炭グループ 和泉 奈央子

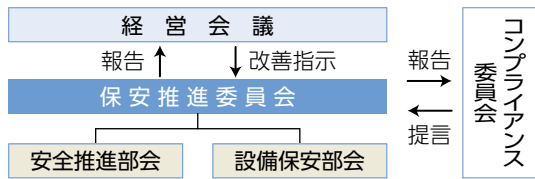
安全第一主義の徹底

ヒューマンエラーに起因する重大事故などを防ぐため、すべての事業活動の基本として、設備対策はもとより、公衆安全や作業者の安全確保を最優先する安全第一主義の徹底を図ります。

電力設備の安全のために全社横断的な推進体制を構築しています。

発電所、変電所、鉄塔、電柱、電線などの電力設備に係る重大事故、法令違反などの不適切事象及び労働災害の根絶に向け、2011年3月、「保安推進委員会」を設置し、重大事故など(他社情報含む)の原因及び再発防止策について、情報の共有化や水平展開を迅速かつ漏れなく全社横断的に実施しています。

▼保安推進体制図



公衆感電事故防止に向けて取り組んでいます。

定期的なPR、設備対策及び各種媒体の活用等、公衆感電事故防止のために様々な対策を講じています。

PR・協力依頼	[期間] ・公衆感電事故防止PR期間 (春・冬:年2回) ・電気使用安全月間(8月) [対象] ・土木・建築及びクレーン会社 ・教育関係機関 ・自治体 など
設備対策	・送電線の河川横断部など必要箇所への注意喚起標識設置(クレーン車等重機類や釣竿などの接触による公衆感電事故防止) ・発電所、変電所及び市街地や宅地周辺等で容易に鉄塔敷地に入る恐れのある鉄塔への外柵設置 ・鉄塔への昇塔防止装置や注意喚起標識の設置
各種媒体の活用	・電気の使用を開始されるお客さまへ配布する「でんき知っ得本」やホームページで、電気の安全な使い方をPR



原子力発電の安全確保に万全を期します。

地震の想定と評価

原子力発電所の耐震性については、信頼性を更に向上させるため、新耐震設計審査指針による評価に加え、新潟中越沖地震で得られた知見等も踏まえ、基準地震動を540ガルと設定しています。この基準地震動において、主要機器の耐震性が確保されていることを確認し、その結果を最終報告書として取りまとめ、2010年3月までに国へ提出しました。

耐震性に係る新たな知見について収集、評価及び反映を行う仕組みが既に構築されており、東北地方太平洋沖地震についても、新たな知見があれば速やかに反映していきます。

【耐震安全性評価に係る入力データ誤りについて】

2011年7月、玄海3号機の最終報告書に係る国によるチェックの過程で、建屋の地震応答解析での入力データに一部誤りの可能性があるとの連絡を受け、確認を行ったところ、3箇所の誤りを確認しました。また、玄海4号機においても入力データに1箇所の誤りを確認しました。

国からの指示に基づき、玄海3、4号機の安全上重要な建物・構築物及び機器・配管系について正しいデータを用いた解析を行い、耐震安全性に影響がないことを確認するとともに、その結果について国へ報告しました。

当社としましては、チェック方法の見直し及び体制の強化などの再発防止策を確実に実施し、今後このような誤りがないように努めていきます。

津波の想定と評価

2006年に改定された新耐震設計審査指針に基づいて、津波を評価した結果、予想最高水位が原子炉建屋等の主要設備が設置されている敷地高さより十分低いことから、津波による被害を受ける恐れのないことを確認しています。

しかしながら、福島での事故を踏まえ、万一、敷地高さを超える津波があっても、国の緊急安全対策の実施指示に基づき、原子炉の冷却機能を失わないための対策を行いました。(詳細はP11~13を参照)

今後、事故の全容が明らかになり、反映すべきものがあれば速やかに反映していきます。

▼当社原子力発電所の津波の評価

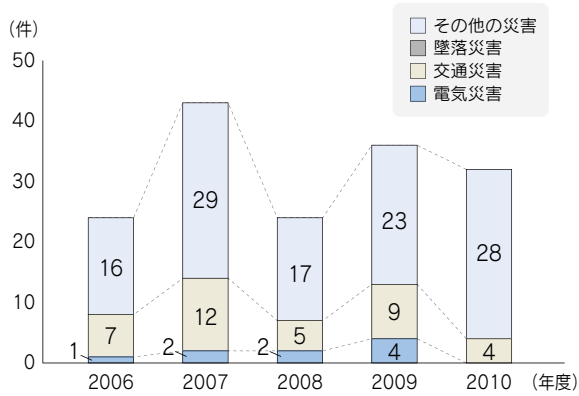
ユニット	津波の評価		敷地高さ (原子炉建屋等の 主要施設)
	評価断層	津波による 予想最高水位 (取水口)	
玄海1号	対馬南方沖断層 断層長さ:約35km マグニチュード(7.4)	海拔+2.1m	海拔+11.0m
玄海2号		海拔+2.0m	
玄海3号			
玄海4号			
川内1号	長崎海脚断層 断層長さ:約86km マグニチュード(8.1)	海拔+3.7m	海拔+13.0m
川内2号			



作業安全を徹底するとともに、心身両面の健康管理を推進しています。

全社横断的に安全活動を推進するため、安全推進部や保安推進委員会(安全推進部会)などの社内体制を整備し、災害防止に向けた取組みを展開しています。

▼業務上災害件数(事故種類別)



※その他の災害とは、足元の不注意による転落、転倒等、工具の取扱いなどによる災害をいう。

▼災害防止に向けた取組み内容

- リスクアセスメント等に基づく災害の未然防止対策の推進
- 指差し呼称等の安全基本動作や災害防止対策の確実な実施とそれらの遵守状況の確認による現場における安全作業の徹底
- 労働安全衛生法令教育や危険体感研修等の職場安全教育の着実な実施

また、心身の健康管理については、疾病予防対策に加え、幅広い施策を展開し、過度な疲労やストレスのない快適な職場づくりを推進しています。

▼快適な職場づくりに向けた取組み内容

- 健康教育など自主健康づくりの支援
- メンタルヘルス対策
- 過重労働による健康障害防止対策
- VDT対策 など

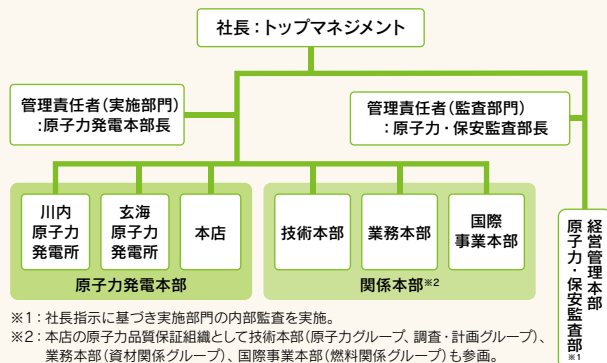
原子力の安全確保

原子力発電所は、設計、建設から運転の段階に至るまで、法令に基づき、国による安全審査、工事計画認可、使用前検査、定期検査、保安検査を受けるなど、安全を確保するための厳格な規制が行われています。

また、安全確保のための仕組みを構築するとともに、より一層の安全性・信頼性の向上を目的として、社長をトップとする品質マネジメントシステムを確立して、品質保証活動に万全を期し、原子力発電所の安全・安定運転に努めています。

さらに、地震をはじめ安全に関する最新の国内外の知見を反映するとともに、安全を最優先とする価値観を組織内に浸透させる「安全文化」を醸成することにより、原子力発電所の安全確保に万全を期しています。

▼品質保証体制(2011年7月末現在)



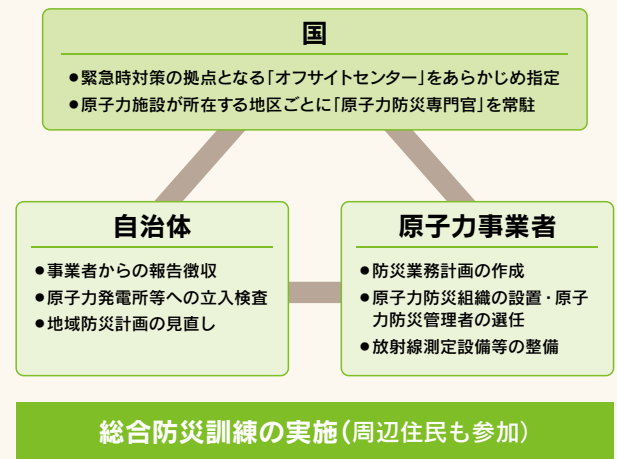
※1: 社長指示に基づき実施部門の内部監査を実施。
 ※2: 本店の原子力品質保証組織として技術本部(原子力グループ、調査・計画グループ)、業務本部(資材関係グループ)、国際事業本部(燃料関係グループ)も参加。

原子力災害発生時の対応

原子力災害に至るおそれのある異常事象が発生した場合、社長は緊急時体制を発令し、社長をトップとする原子力防災組織を設置し、事故の拡大防止や、国、自治体等の関係機関に対して通報及び連絡にあたります。

さらに、原子力災害対策特別措置法に定められた、全ての非常用炉心冷却装置による原子炉への注水ができない等の緊急事態に至った場合、国、自治体等の関係機関に対して通報及び連絡を行うとともに、発電所内及び発電所敷地周辺の放射線並びに放射性物質の測定を行う等、原子力災害の拡大防止に向け、必要な対策を的確に行います。

▼原子力防災の体制図





「環境保全」「次世代層育成」「地域経済振興」を重点テーマ

当社は創業以来、地域社会の発展と地域との信頼関係の構築が当社の持続的発展の前提であるとの認識の下、さまざまな地域・社会共生活動に取り組んできました。

一方、地域社会では、環境問題への取組みが地球規模での喫緊の課題となっている他、我が国は少子高齢化による人口減少社会を迎え、経済成長の鈍化をはじめ、地域においては中山間部の過疎化、コミュニティの弱体化など、さまざまな社会・経済問題が顕在化してきています。

このような状況を踏まえ、地域・社会共生活動を通じ、地域社会が抱えるさまざまな課題の解決に取り組むことにより、持続可能な社会づくりに貢献していくことを目的に、また、限りある経営資源を有効に活用して九州電力らしい取組みを推進していく観点から、「環境保全」「次世代層育成」「地域経済振興」を重点テーマとして、活動を推進していくこととしています。

また、地域課題を的確に把握するためには、積極的に地域社会とのコミュニケーションを図っていくことが重要であるとの認識の下、地域と共に考え、共に行動する「協働」による取組みを通じた地域の皆さまとのコミュニケーションも推進していくこととしています。

環境保全の推進

設備形成や運用など事業活動に伴い環境負荷を生じしている電気事業者としての社会的責任を果たすため、低炭素社会づくりをはじめとする地域環境の保全に資する取組みを地域との協働により積極的に展開していきます。

▼2010年度の主な取組実績

- 地域との協働による「九州ふるさとの森づくり」(P22参照)
- 低炭素社会づくりをテーマとする地域プロジェクトへの参画



九州ふるさとの森づくり

従業員の社会貢献意識を啓発しています。

従業員が積極的にボランティア活動に取り組める環境づくりを進めています。

また、従業員の社会貢献意識啓発の取組みの一環として、CSRに関する社内情報発信を2011年度から開始しました。

▼従業員の社会貢献意識啓発に関する主な制度

- 有給のボランティア休暇制度(年7日)
- ボランティア活動費用補助
- 地域社会貢献者表彰
- 社会福祉関連資格取得費用補助



社内向従業員意識啓発資料

とした地域の皆さまとの協働による取組みを推進しています。

次世代層の育成

持続可能な社会をつくるのは「人」であるとの認識のもと、次代の九州を担う子どもたちの可能性拡大や、能力向上への貢献を目的とし、エネルギー・環境問題への関心喚起を中心とした次世代層育成の取組みを展開しています。

▼2010年度の主な取組実績

- 次世代層支援プロジェクト「九電みらいの学校」の展開
 - ・出前授業、「こども科学研究室」の実施
 - ・親子を対象とした「九電ふれあいコンサート ～みんなのクラシック～」の実施
- 九州パワーアカデミーにおける電気工学技術者育成支援の実施



こども科学研究室



九電ふれあいコンサート ～みんなのクラシック～

地域経済振興への協力

人口減少社会においても持続的に発展する地域経済の確立を目的とし、産官学で連携して行う地域プロジェクト等に、当社のノウハウを中心とした経営資源を積極的に活用し協力しています。

▼2010年度の主な取組実績

- まちづくりシンポジウムの開催
- 各地における物産展、伝統工芸展への協力
- 自治体が行う企業誘致策への協力



波佐見・三河内焼
現代の匠展（長崎支社）



まちづくりシンポジウムin武雄（佐賀支社）

TOPICS ボランティア講演会の実施 ～熊本支社の取組み～

熊本支社では、2006年度から支社内の従業員のボランティア意識の向上を目的に、体験型のボランティア講座を実施しています。

2010年度は、熊本YMCA職員の介護福祉士を講師にお招きし、「寝たきりだって、楽々介護」をテーマに寝たきり介護の難しさやコツを学びました。

この講座がボランティア意識の啓発に繋がることを期待し、今後もこのような体験型のボランティア講座を実施していきます。



九州電力グループは、いつの時代においても、お客さまに電力・エネルギーをしっかりとお届けするとともに、社会・生活の質を高めるサービスを提供することを通じ、快適で環境にやさしい持続可能な社会の創造に貢献します。

将来を見すえた電力の安定供給

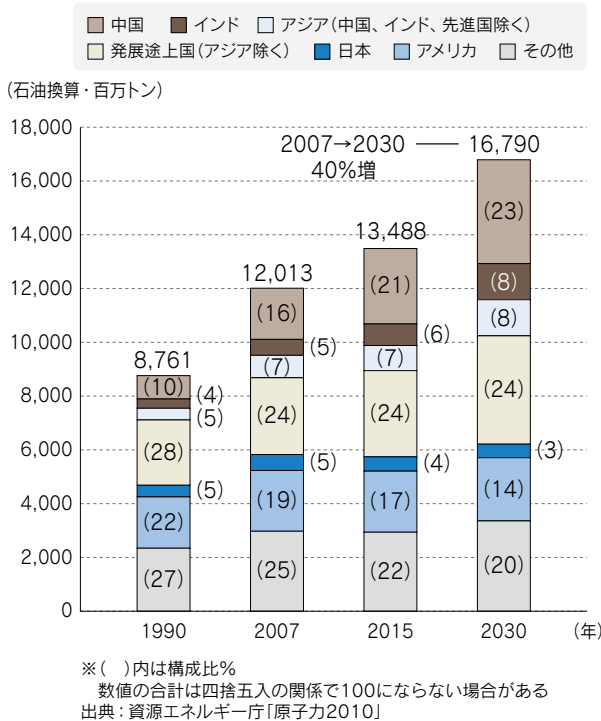
エネルギー資源の乏しいわが国は、エネルギー自給率が4%（原子力を国産エネルギーとする場合は18%）と低く、大部分を海外からの輸入に頼っていることから、世界の情勢に大きく影響されることとなり、エネルギーセキュリティの確保が極めて重要です。

さらに、地球温暖化への対応として、二酸化炭素（CO₂）等の温室効果ガスの排出削減に向けた取組み

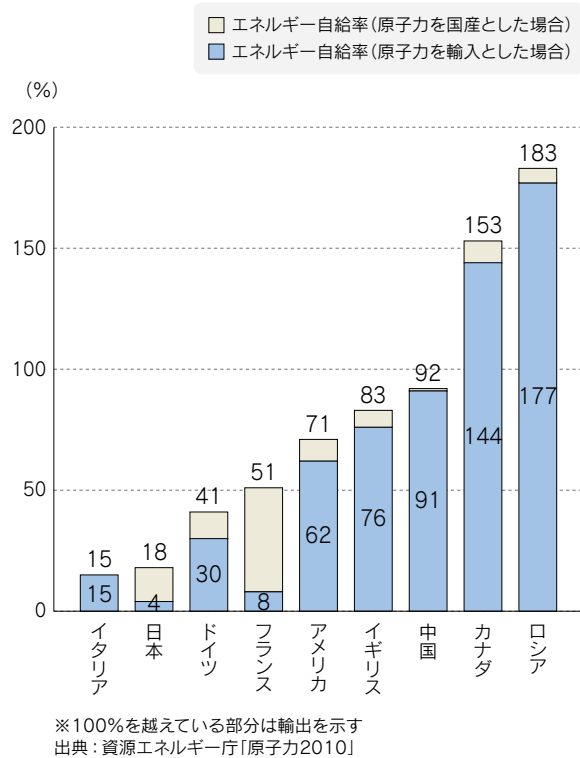
が喫緊かつ永続的な課題となっています。

当社においては、エネルギーの長期安定確保及び国が目指す低炭素社会の実現に向けて、原子力の安全・安定運転を継続するとともに、太陽光や風力などの再生可能エネルギーを積極的に導入していきます。

▼世界のエネルギー消費の推移と見通し



▼主要国のエネルギー自給率



原子力発電の重要性

原子力発電については、エネルギーセキュリティ面や地球温暖化対策面から、安全性を大前提として、その重要性は変わらないものと考えています。福島第一

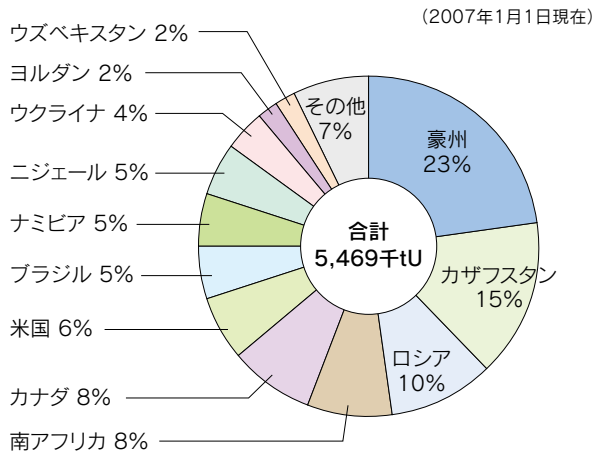
原子力発電所の事故を踏まえ、国レベルでのエネルギー政策の見直しが行われており、その方向性に沿って、当社としての対応を検討していきます。

●燃料の供給安定性

原子力発電の燃料となるウランは、石油や天然ガスに見られるような特定地域への強い偏在がないため、資源確保の観点から供給安定性に優れています。

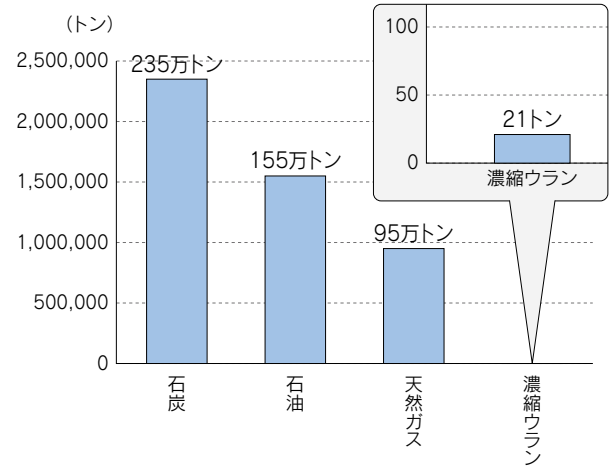
また、ウランは石油等の化石燃料に比べて少ない量で発電を行えるため、輸送や貯蔵が容易です。

▼世界のウラン資源の埋蔵量



出典：資源エネルギー庁「日本のエネルギー 2010」

▼100万kWの発電所を1年間運転するために必要な燃料



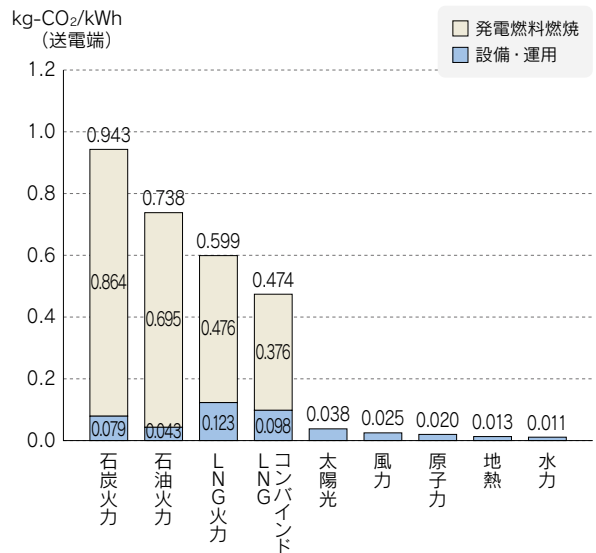
※設備利用率は80%として算出
出典：資源エネルギー庁「原子力2010」

●地球温暖化への対応

原子力発電は、発電過程において、地球温暖化の大きな原因となるCO₂を排出しない電源であり、地球温暖化への対応を図る上で重要な役割を果たします。

なお、太陽光発電や風力発電は、原子力発電と同様、発電時にCO₂を排出しない電源であるものの、導入コストが高く、かつ、自然条件に左右されるなどの理由から利用率が低い等の課題があります。

▼各種電源のライフサイクルCO₂排出量



※発電燃料の燃焼に加え、原料の採掘から諸設備の建設・燃料輸送・精製・運用・保守等のために消費される全てのエネルギーを対象としてCO₂排出量を算出。
※原子力については、現在計画中の使用済み燃料国内再処理・プルサーマル利用(1回リサイクルを前提)・高レベル放射性廃棄物処分等を含めて算出したBWR(0.019kg-CO₂/kWh)とPWR(0.021kg-CO₂/kWh)の結果を設備容量に基づき平均。
出典：電力中央研究所報告書



地球温暖化
再生可能エネルギー

LNG(液化天然ガス)
使用済燃料

プルサーマル
高レベル放射性廃棄物

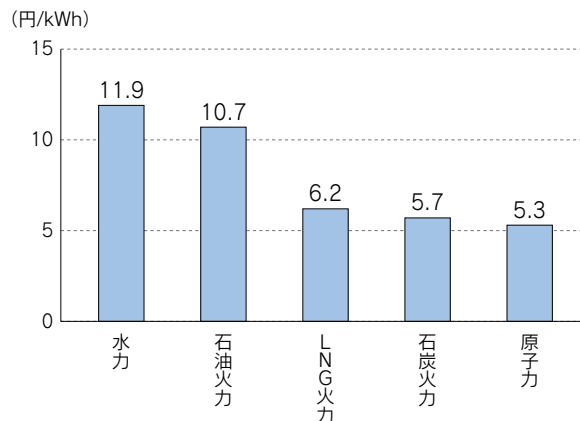
● 経済性

各種電源について、2004年に国がとりまとめた発電コストの評価によると、原子力発電は、LNGや石炭火力などの他の主要な電源と比較して、経済性に遜色はありません。

また、原子力発電は、化石燃料を用いる火力発電に比べて発電コストに占める燃料費の割合が小さいため、燃料価格に左右されにくいという特長があり、長期的に安定した電気料金の実現に役立ちます。

なお、原子力発電をはじめとする電源別のコストについては、国のエネルギー・環境会議にて検討が行われておりますが、当社としては、原子力発電の優位性には変わりはないものと考えています。

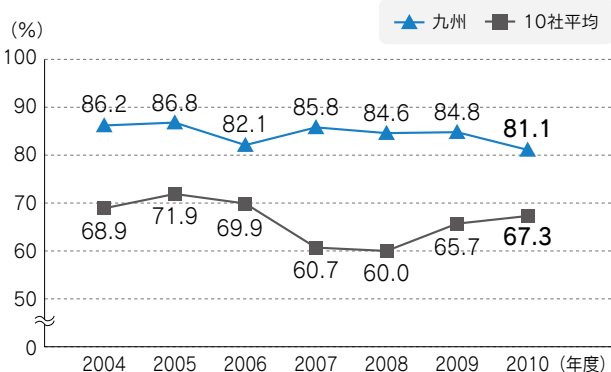
▼1kWh当たりの発電コスト



※各試算値は、モデルプラントで、運転年数を40年に、設備利用率を80%(水力のみ45%)に統一して算出。主要経済指標等として、為替レート121.98円/\$、割引率3%、燃料価格 石油27.41\$/bbl・石炭35.5\$/t・LNG28,090円/t、石油・石炭・LNGの燃料価格上昇率はIEA[World Energy Outlook]を前提にしています。
出典：電気事業分科会コスト等検討小委員会資料(2004年1月)

原子力発電の安全・安定運転の継続

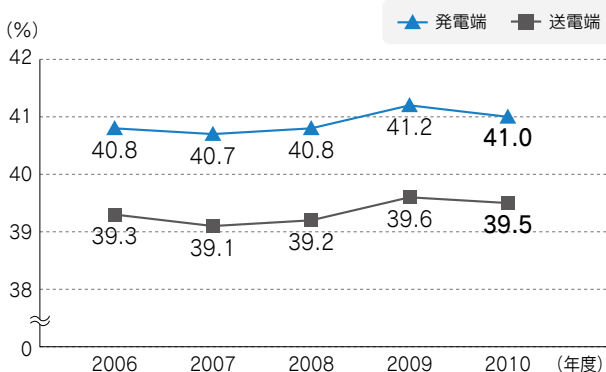
原子力発電については、今後とも、発電所の安全・安定運転の継続、定格熱出力一定運転の実施や予防保全対策の徹底などに取り組みます。



※利用率は当該年度の定期検査日数等により変動します。

火力発電の効率化

火力発電については、長期にわたり安定的に燃料を確保するため、LNG(液化天然ガス)、石炭など燃料の多様化を行うとともに、CO₂排出量の削減及びエネルギー有効利用の観点から、発電効率の向上に努めています。

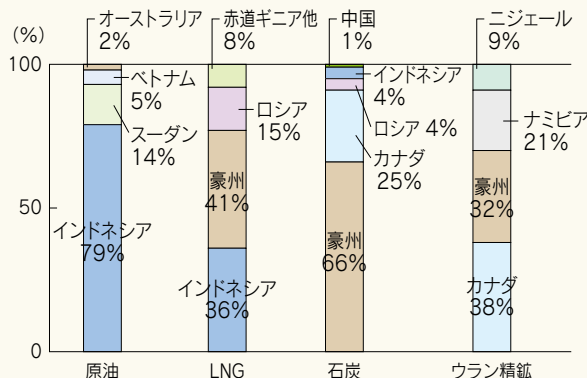


※熱効率は高位発熱量ベースで算定しています。

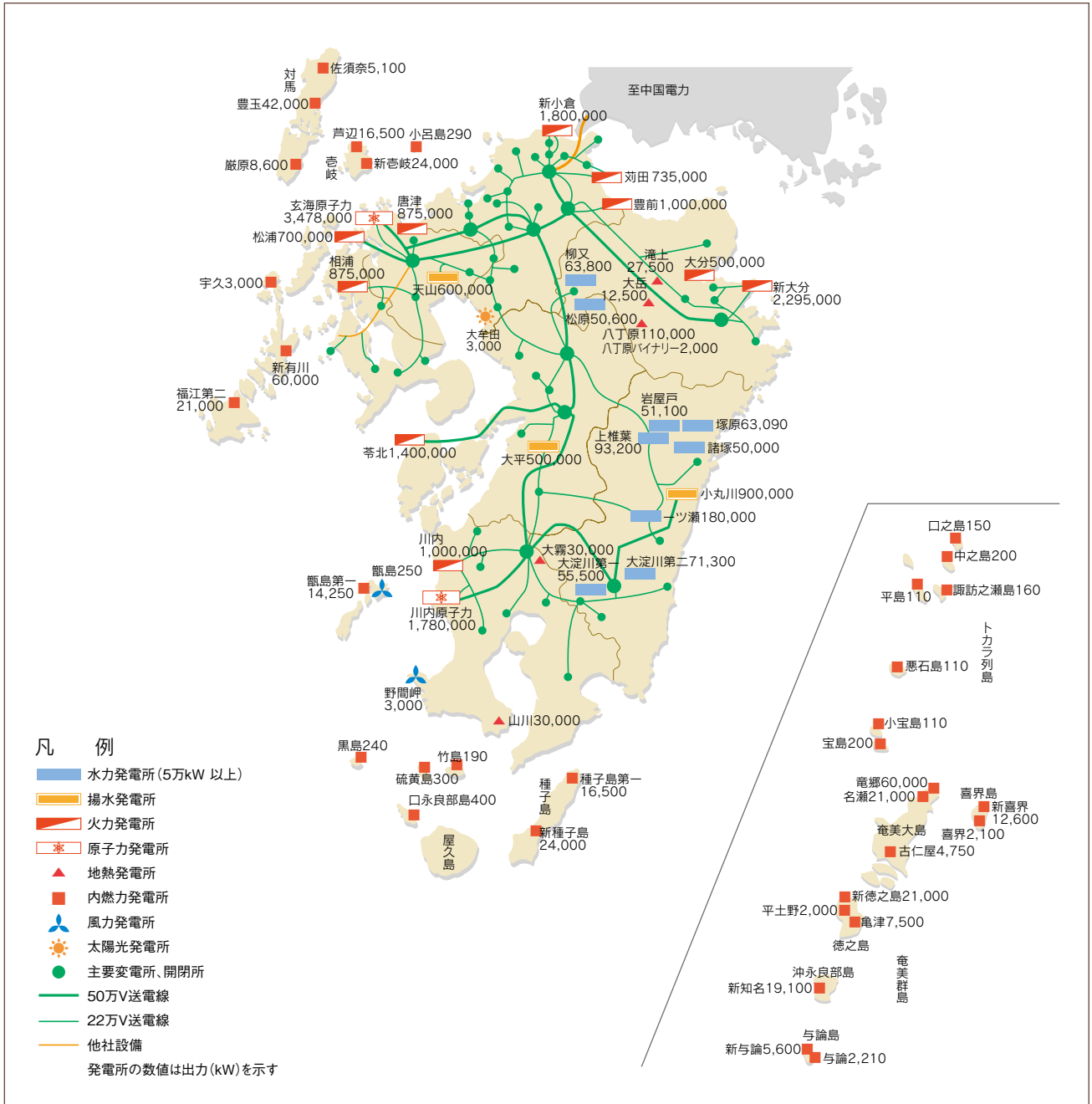
燃料の長期安定確保への取り組み

中国、インドなどの新興国による需要増加を背景に、中長期的にはエネルギー需給のタイト化や、資源価格の高騰が懸念されます。燃料の長期安定確保のため、長期契約を基本として、燃料の供給源の分散化、燃料の生産から輸送・受入・販売までのサプライチェーンへの関与強化などに取り組みます。

▼燃料調達状況(2010年度実績)



▼主要供給設備 (2011年3月末)



TOPICS 香岐～本土連系計画

本土と連系していない離島の電力需要に対しては、主に島内の内燃力発電(ディーゼル発電)で供給していますが、エネルギーセキュリティ、地球温暖化対策および経済性の観点から、各離島の特性に応じた最適な電力供給について検討しています。

その一環として、本土連系による安定した電力供給の確保、経済性等を勘案し、長崎県香岐市郷ノ浦町と佐賀県唐津市肥前町を結ぶ工事を計画しています。

【工事概要】

工事概要	工期		
	調査開始	着工	運用開始
香岐本土連系線(新設)他 ・66kV 2回線 (海底ケーブル部 38km 陸上部 12km など)	2011年度	2015年度	2017年度



再生可能エネルギーの積極的な開発・導入

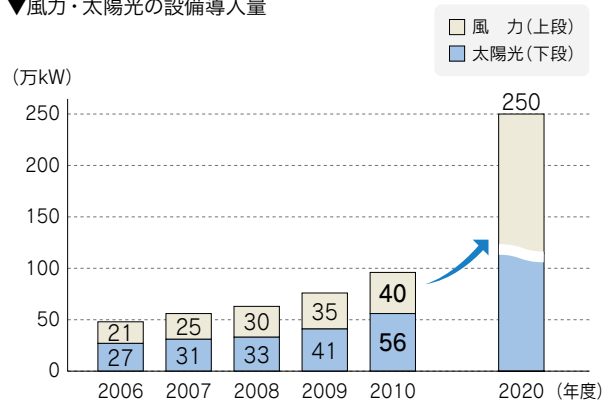
国産エネルギーの有効活用の観点から、また、地球温暖化対策面で優れた電源であることから、風力・太陽光・バイオマス・水力・地熱などの再生可能エネルギーの積極的な開発、導入を進めています。

再生可能エネルギーのうち、風力及び太陽光については、2020年度までに、設備量であわせて250万kWの導入に向けて取り組んでいます。なお、RPS法における義務量はこれまで継続達成しており、2010年度も義務量の10.5億kWhを達成しました。



長島風力発電所

▼風力・太陽光の設備導入量



メガソーラー大牟田発電所

●地熱発電

九州は地熱資源に恵まれており、「新エネ百選」に選ばれた国内最大規模の八丁原発電所(11万kW)をはじめ、「eco japan cup 2009」の環境ビジネスアワードを受賞した八丁原バイナリー発電など、当社における地熱発電設備の総出力は、全国の発電設備の約4割を占めています。

地熱発電は、他の再生可能エネルギーと比べて、年間を通じて安定した電気を供給できます。今後も引き続き、新たな開発に向けた調査・情報収集を行います。

●水力発電

経済性、立地環境面などを勘案し、水力発電の調査・開発を計画的に進めるとともに、河川の維持用水などの未利用エネルギーを活用した小水力発電の導入、技術支援に取り組んでいます。また、集中豪雨の多発化など自然環境の変化や設備の高経年化に適切に対応できるよう、水力設備のリニューアル(水車・発電機の総合更新、再開発)やダム管理の高度化を進め、水力資源の有効活用を図ります。

●バイオマス発電

バイオマスとは、生物由来の資源のこと。当社及びグループ会社では、鶏糞や一般廃棄物、木質チップなどを燃料とした発電を行っています。

▼バイオマス発電・廃棄物発電

		燃 料	出 力 (kW)
既設	みやざきバイオマスリサイクル ^{※1}	バイオマス(鶏糞)	11,350
	福岡クリーンエナジー ^{※1}	一般廃棄物	29,200
	苓北 ^{※2} (140万kW)	バイオマス(木質チップ)	重量比で最大1%混焼
計画	松浦 ^{※3} (70万kW)	バイオマス(下水汚泥)	—
合 計			40,550

(注) ※1.グループ会社による開発

※2.既設苓北発電所における混焼(2010～2014年度)

※3.既設松浦発電所における混焼(2013年度から開始予定。熊本市南部浄化センターの下水汚泥を燃料化した物 700t/年 程度)



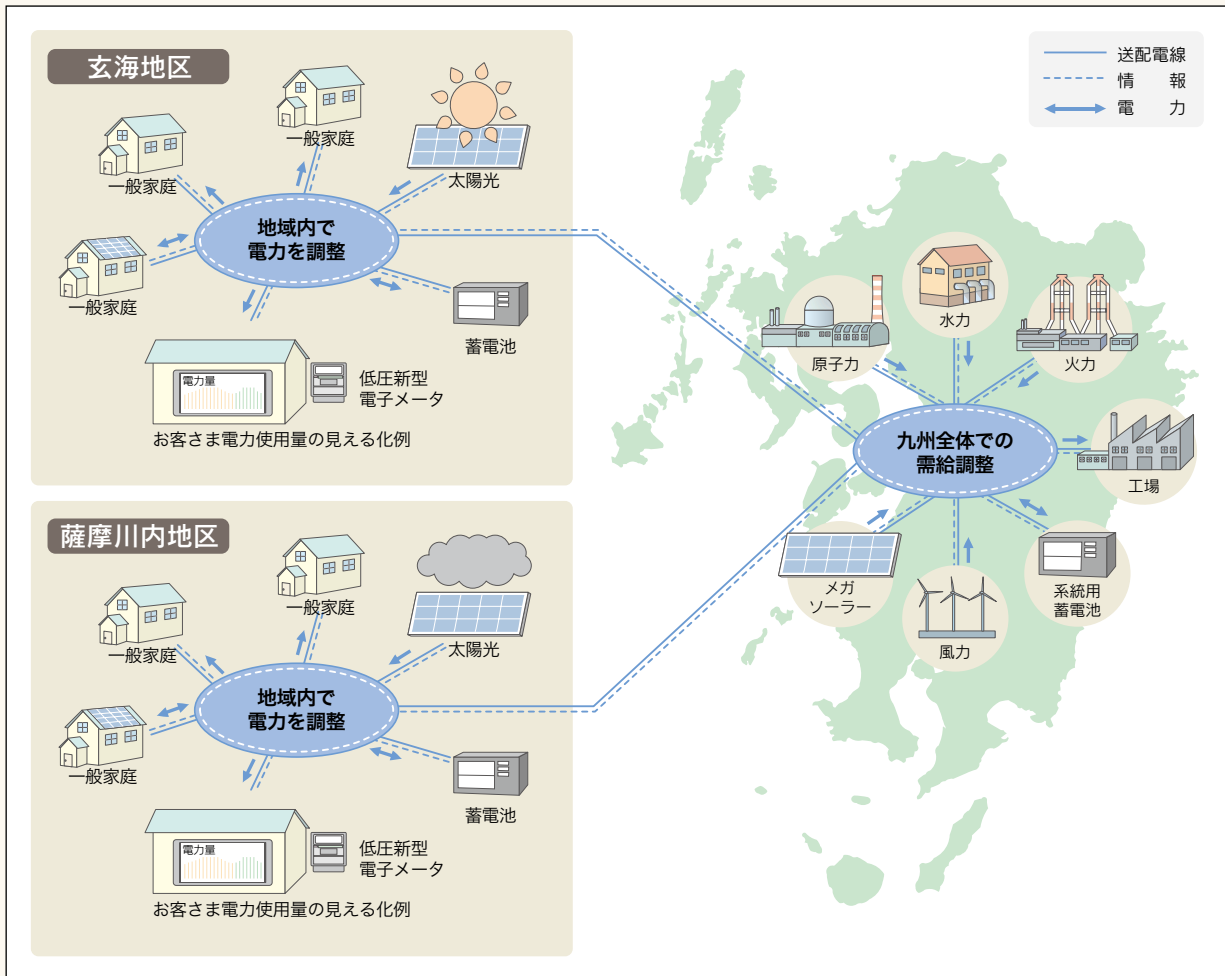
長期安定的な供給に向けた研究・開発への取り組み

●スマートグリッド実証試験の実施

将来、太陽光など出力が不安定な分散型の再生可能エネルギーが大量に普及した場合においても、高品質、高信頼度、かつ効率的な電力供給を維持できるよう、当社は、原子力・火力などを含めた全ての電源の最適運用を行えるスマートグリッドの構築を目指しています。

このため、電力需給面の課題の抽出と技術的な検証を目的に、佐賀県玄海町、鹿児島県薩摩川内市において、太陽光発電設備や蓄電池などの試験用設備を設置し、スマートグリッド実証試験を実施します。(実証試験期間(予定):2011~2014年度)

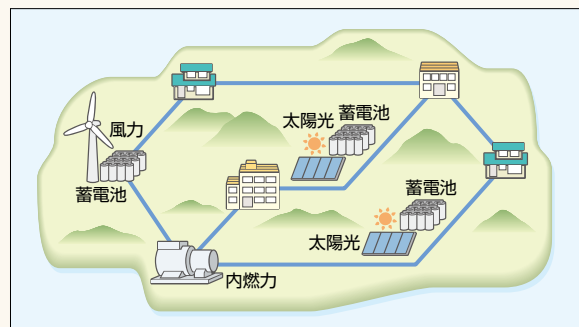
▼スマートグリッド実証試験のイメージ



●離島マイクログリッドシステムの実証試験

2009年度に鹿児島県内の離島6島において、太陽光・風力の再生可能エネルギーと蓄電池を従来の内燃力発電に加えた「マイクログリッドシステム」を構築し、2010~2012年度まで電力システムの運用・制御面での課題や経済性の検証・評価に関する実証試験を実施しています。

▼離島マイクログリッドシステムのイメージ



■ 快適性・環境性を両立した付加価値の高いサービスの提供

供給信頼度維持への取組み

ユビキタス社会、高度情報化社会、電化の進展などにより、お客さまニーズは多様化・高度化しており、これまで以上に安定した質の高い電気をお客さまにお届けし、安心してお使いいただくことが重要になっていま

す。このため、当社は、日頃から設備の巡視・点検・補修、安全かつ効率的な運用、及び工法の開発・改善に取り組んでいます。

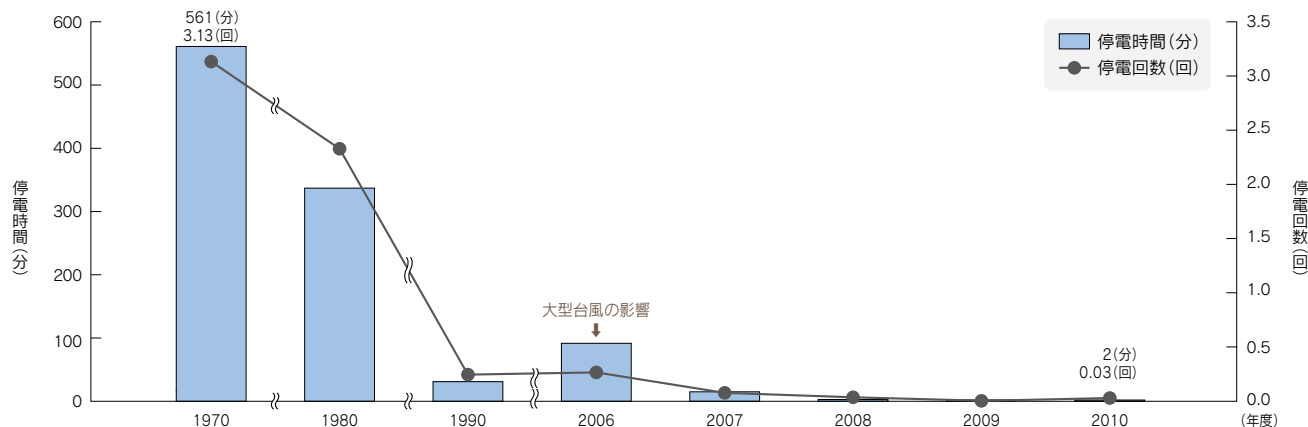
● 停電事故の未然防止

送電線や配電線の停電事故を未然に防止するため、設備巡視の強化による危険箇所の事前把握及び対策の実施や、鳥獣の営巣防止などに取り組んでいます。また、電線への樹木接触による停電事故や設備の破損を防止するため、電線との離隔調査や樹木伐採などに

ついて、関係者の方々のご理解・ご協力を得ながら継続的に実施しています。

その他、雷や台風などの自然災害による停電事故の低減に向けた設備強化や、設備状態に応じたきめ細かいメンテナンスなどにも取り組んでいます。

▼お客さま1戸あたりの年間停電時間・停電回数の推移



● 災害時の対応

台風や集中豪雨などによる災害時または災害発生が予想される場合は、非常災害対策組織を設置し、協力会社や行政機関等と連携して、迅速な停電復旧に努めています。

2010年10月の奄美豪雨災害においては、道路決壊により孤立した地区へ自衛隊の大型ヘリコプターにより高圧発電機車を空輸し、早期に送電することができました。



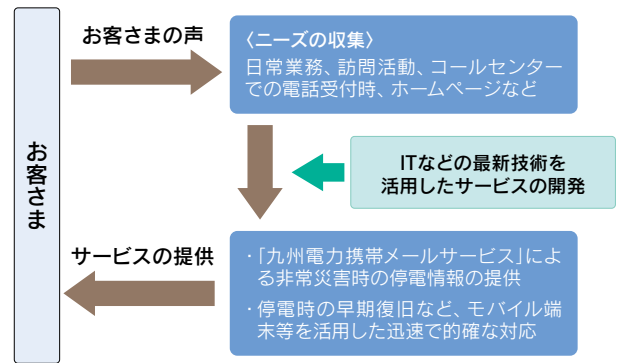
奄美豪雨災害における高圧発電機車空輸

お客様のニーズに即したサービスの開発・提供

●お客さまとの双方向コミュニケーションの充実

日常業務でのお客さま対応や訪問活動などあらゆる機会を通して、お客さまの声やニーズの収集に努め、ITなどの最新技術を活用し、お客さまに最適なサービスをお届けします。

▼最適なサービスの展開

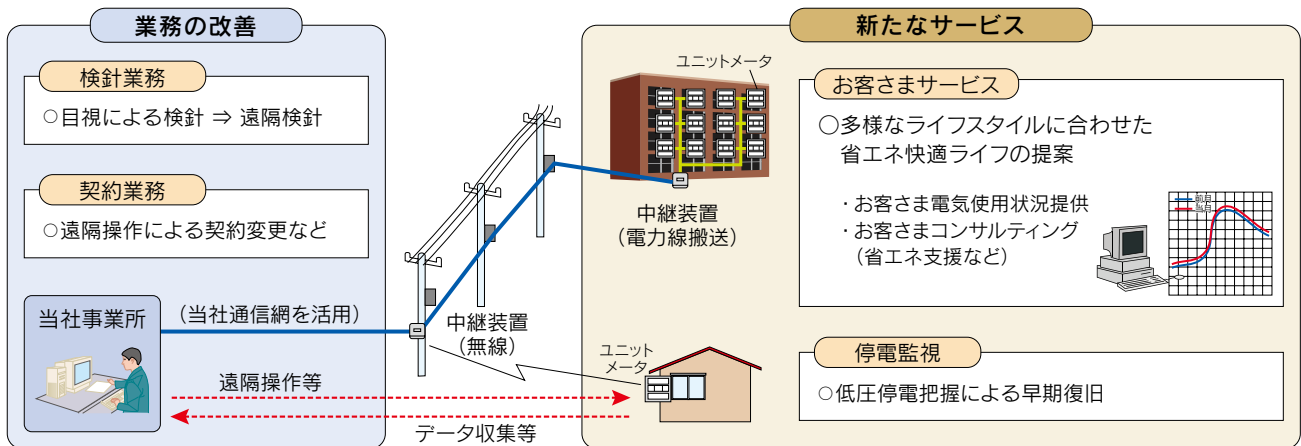


●新型電子メータの計画的導入

業務運営の効率化およびお客さまサービスの向上を目的に通信機能を持った低圧新型電子メータ(ユニッ

トメータ)の導入を2009年11月より開始しており、今後も計画的に導入していきます。

▼低圧新型電子メータ普及後のイメージ



●電気自動車(EV)普及促進に向けた取組み

当社では、電気自動車用の急速充電器や普通充電用機器を開発し、EV普及促進に必要な不可欠な充電インフラ整備を推進しており、2009年度から、2種類の普通充電用機器(普通充電スタンド、EVコンセント)の開発に着手しています。

EVコンセントは、2010年3月から地元企業より販売を開始しており、携帯電話を活用し遠隔操作で充電操作・充電状態監視(充電電力量確認等)、充電予約等のEV充電に必要な機能を低価格で実現しています。

EVコンセントは産業界から高く評価され、第40回(2011年)日本産業技術大賞「審査委員会特別賞」を受賞しました。



海外事業の展開

九州電力グループでは、国内の電気事業を通じて蓄積した経験、ノウハウ及び高い技術力を有する人材を活用し、アジアを中心とした海外電力事業並びにコンサルティング(電源開発、送変電設備の調査・設計及び省エネ・環境関連)を展開しています。

これらの取組みを通じ、需要が急増しているアジ

ア各国における電力の安定供給、環境対策及び人材養成に貢献するとともに、新規の海外ビジネスへの展開も図っていきます。

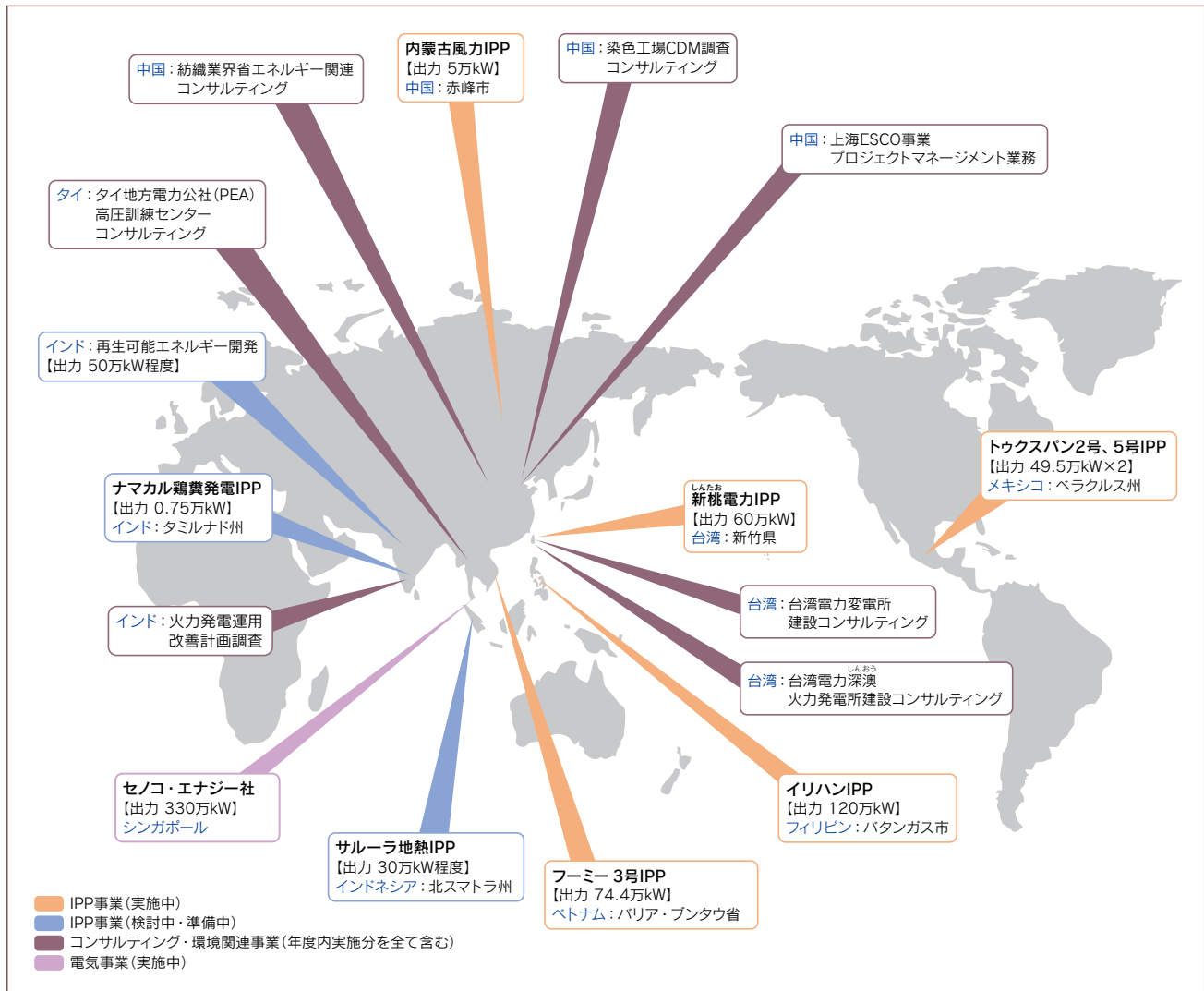
ホームページ

企業情報 → こんな事業やっています → 海外事業への取組み

▼2010年度の主な取組み

2010年 7 月	●インド ナマカル鶏糞発電事業に関する株主間協定締結 (西日本環境エネルギーとオリエント・グリーン・パワー社(印))
2010年10月	●台湾 新桃電力股份有限公司の株式取得
2010年10月	●「中国紡織業界の省エネ普及スキーム(人材育成・診断・ESCO事業等)の検討に関する協力協定」の締結
2010年11月	●インド再生可能エネルギー発電事業への参画に係る合弁契約締結

▼海外での事業展開 (2010年度)



財務ハイライト

2010年度決算概要

連結収支概況

2010年度の連結収支については、収入面では、エネルギー関連事業は減収となりましたが、電気事業において、販売電力量が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前期に比べ2.8%増の1兆4,860億円、経常収益は2.9%増の1兆4,982億円となりました。

一方、支出面では、電気事業において、修繕費の減少などはありませんでしたが、販売電力量の増加や燃料価格の上昇などにより燃料費が増加したことなどから、経常費用は3.1%増の1兆4,315億円となりました。

経常利益は、電気事業は増益となりましたが、エネルギー関連事業が減益となったことなどから、1.3%減の667億円となりました。

また、「資産除去債務に関する会計基準」を適用し、特別損失に184億円を計上したことから、当期純利益は31.3%減の287億円となりました。

▼連結収支概況

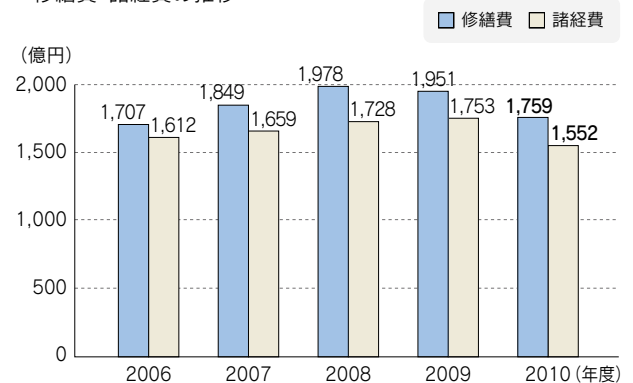
(単位：億円、%)

	2010年度	2009年度	増減	前年比
営業収益(売上高)	14,860	14,449	411	102.8
営業外収益	122	113	8	107.8
経常収益	14,982	14,562	420	102.9
営業費用	13,871	13,452	419	103.1
営業外費用	443	434	9	102.1
経常費用	14,315	13,886	428	103.1
(営業利益)	(989)	(997)	(▲8)	(99.2)
経常利益	667	676	▲8	98.7
特別損失	184	—	184	—
法人税等	192	254	▲61	75.8
少数株主利益	3	3	—	87.6
当期純利益	287	418	▲130	68.7

経営効率化の状況

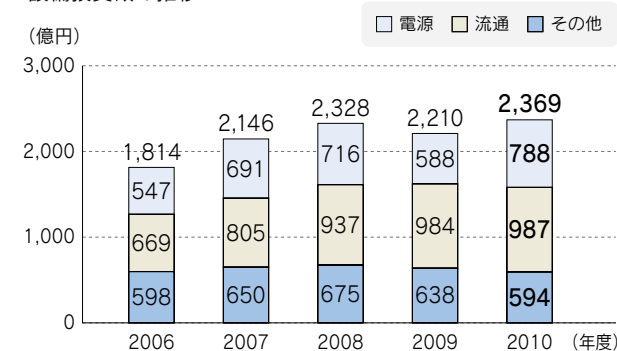
設備の高経年化対策への取組み等を実施しつつ、工事の対策時期や範囲の見直しによる設備投資の効率化、点検・修繕内容の見直しや通信ネットワーク統合による修繕費・諸経費の効率化及びICTを活用した業務プロセス改革による労働生産性の向上など、業務全般に亘る徹底した効率化への取組みを行っています。

▼修繕費・諸経費の推移



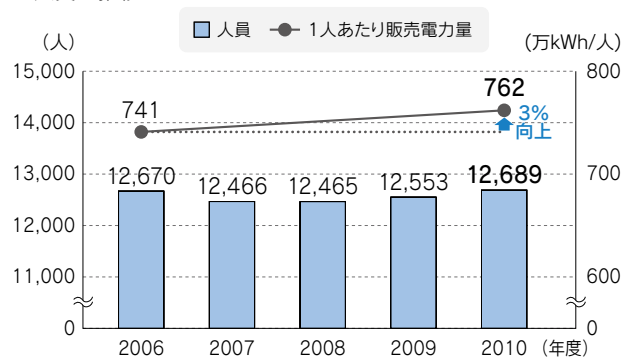
(注) 諸経費は、廃棄物処理費、消耗品費、補償費、賃借料、委託費、普及開発関係費、養成費、研究費、諸費の9費目の合計

▼設備投資額の推移



(注) 設備投資は附帯事業を含む

▼人員の推移



(注) 1人あたり販売電力量の人員は、新規事業従事者・出向者を除く



ICT

用語集

九州国際大学
大学院法学研究科
法学部教授

ふるや くにひこ
古屋 邦彦氏



昨年3月11日の福島原発事故により、全世界の原子力発電事業はその継続を巡って大きな岐路に立たされている。此の事故により、東京電力のみならず日本の電力会社は総て自己保有の原発の安全性を改めて見直すことを求められており、玄海、川内2か所の原発を有する九州電力もこの例外ではない。加えて九州電力では、その是非を問う経済産業省主催の「放送フォーラム in 佐賀県」(2011年6月26日)で、「意見投稿呼びかけ事象」(いわゆる「やらせメール問題」)を引き起こしてしまった。

この二つの問題はいずれもCSRに直結する問題であり、これらの問題をどう取り扱うかは本年度CSR報告書の喫緊の課題であったことは想像に難くない。しかしながら、この問題の原因分析および再発防止策の深掘りを行う為に、郷原信郎氏等の有識者で構成される第三者委員会を設置し意見を聴取しようとしたが、2011年10月中旬に出された九州電力からの報告書に対しては監督官庁を始め各界より、上記委員会の意見を十分に反映していないとの批判が出されてしまった事は非常に残念である。

本報告書はこれらの問題に対応するために、紙面を昨年度の報告書から大幅に改訂している。また2011年12月22日付経済産業大臣宛て眞部社長の書簡で追加の取り組みについて報告を行っている。これらを一読する限り、九州電力は以下に述べるように、①原発の安全性、および②やらせメール問題に対して正面から答えるべく最大限の努力をしているように見受けられる。

意見投稿呼びかけ問題(P3~4、P7~10)

本件については、まず本レポート冒頭の社長挨拶でこれを取りあげ、「一連の事象の根本原因は、原子力発電に係る急激な環境変化への対応の不十分さ(コンプライアンスセンスの低さ)、行政機関との関係マネジメント上の問題等にある」と、眞部社長自ら反省の弁を述べている。更に報告書本文では、本件について特集記事を設けて事件の経緯について詳細な説明を行い、これらの問題が社内からの依頼で生じたことを佐賀県政府との関係も含めて認め、原因分析と再発防止策の深掘りを行おうとしている等、失墜した信頼回復に向けての迅速で真摯な努力がうかがえる。今後は同社がこの「第三者委員会」の評価と勧告をどのように実行・継続していくかを見守りたい。

原発の安全対策見直し(P11~14)

次に原発の安全対策見直しについてであるが、これについて本報告書は「福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策について」と題する新たなページを設けて克明な説明を行っている。

この中で九州電力はまず、「原子力発電についてその重要性は変わらない」との基本姿勢を確認したうえで、これを実現する大前提として経済産業省の指示に基づく以下三項目の安全対策に関して、いずれも同省より適切に実施されているとの評価を得ている旨報告している。

- 1) 緊急安全対策の実施
- 2) 外部電源の信頼性確保
- 3) シビアアクシデントへの対応

しかしながらこれら経済産業省の指示はいずれも地震・津波に対

する電力確保の対策に関するものであり、福島第一原子力発電所事故を踏まえたものでしかない。果たして将来起こるかもしれない原発事故の対策としてこれだけで十分なのかどうか疑問が残る。例えば、核ジャックのようなテロによる事故、航空機墜落による事故その他、今回の事故とは全く異質の原因による事故への対策も含めた、より大局的な事故対策を官民共同して考える必要があるのではなからうか。こうした対策を行わない限り事故対策は常に事故が生じた後の後追い対策になりかねないし、国民としても安心できないように思われる。関係者からは、「これらの対策は無論行っているが、特にテロ対策等については事の性質上おもてには出せない」との説明も聞いているが、これについて一切知らされていない一般国民としては甚だ不安を感じることであろう。

スマートグリッド(P34)

昨年の第三者評価では、「太陽光発電による戸別発電についての取り組みに触れてほしい」とお願いしたが、本報告書では早速太陽光発電を含む電力の地域安定供給を実現するスマートグリッドに関する実証実験の取り組み内容という形で分かりやすいご報告をいただいた。本件は今回の原発事故をきっかけとして見直しを迫られた日本のエネルギー政策を論じる際極めて重要な課題と思われるので、今後も是非本件に関する研究を深化させていただきたい。

2010年度CSR報告書との相違

本年度の報告書は冒頭で説明した事由により、その構成を2010年度の報告書から大幅に変更しているがこれらの点以外で両報告書と比較したうえで、気になった相違点を簡単に検証してみたい。

1) 玄海原発周辺海域における津波の影響評価(P14、P25)

玄海原発周辺海域のプレート内にM.8規模の地震による津波の影響が4.9mとされているが、M9での東北大震災における津波の影響が13m以上あったことからして、一般住民としては納得のいかないところがあるのではないかと。ケース1、2はそれぞれ中央防災会議モデル等を計算根拠としているが、玄海原発周辺海域の地震についてもこれらと同様の根拠を示す必要があると思われる。

2) CSR報告書2010(冊子版)アンケート結果の概要(P16)

「1. 報告書に対する評価、(1)わかりやすさ」の評価で「大変分かりやすい、分かりやすい」が昨年に比べて12.5ポイントも下がっている点が気になる。報告書全体は回を重ねるごとに質があがってくるが、その分専門的で詳細になりすぎているためかもしれない。注意すべきであろう。

第三者意見を受けて

当社では、CSR報告書の客観性を確保するため、有識者からの第三者意見を頂戴しています。

両氏からご意見をいただいた意見投稿呼びかけ事象等につきましては、重く受け止めており、真摯に反省しております。原因分析を踏まえた今後の取り組みについては、社長を本部長とする「信頼回復推進本部」のもと、透明性の高い企業活動の確保やステークホルダーとの対話など、再発防止と信頼回復に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。



NPO法人
ワークショップ「いふ」
理事長

ほしこ くにこ
星子 邦子氏

理念はつらぬけるか

九州電力の経営理念は、「快適で、環境にやさしい」そんな毎日を子供たちの未来につなげていきたい…という、希望に満ちたものです。しかし、私たちは2011年3月11日の東日本大震災を起点に、「日本」のそして「己の」生活基盤を、根本から考え直さなければならぬと思うようになりました。被災していない九州に住む私たちも、生活そのものの価値観が変わりました。他所の電力会社の問題としてではなく全ての事業所、そして、当然身近な「九州電力」はどうか…。私は何を為すべきか…もつと関心を持ち、係わりを持つべきなのに、「安全・安心は大前提」で、ぬくぬくと、何も考えず、便利に甘えていなかったか。そして今、消費者が知らない・知らされない生活環境の事実があるのではないかと、困惑が重なっている昨今です。

説明と解説、対応の現状

2011年度報告書の筆頭に「経済産業省主催の県民説明番組への意見投稿呼びかけに関する事実関係と、今後の対応(再発防止策)について」と、「福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策等について」があります。今年度の「九州電力」CSR報告書は、第三者委員会の見解に異論が出されたり、経営首脳陣の「けじめ」のつけ方・報告書の再提出など、日々、テレビや新聞等のマスコミで報道されており、多方面からの強い関心が寄せられる事案であったと思われます。

P7に報告されている「事実関係」では、県民説明番組への賛成意見投稿呼びかけや公開討論会での仕込み質問、シンポジウム等への参加・発言呼びかけに対する事実を明らかにしています。なぜ、このようなことを改めて報告しなければならなくなったのか…、P8で「一連の事象の根本的な要因」として自己分析しています。その最後に、「組織風土分析結果」で、全従業員へのアンケート調査(有効回答数が9,779名)の報告がありましたが、回収率が82.3%だった事を残念に思いました。数の集積は分析の大きな裏付けとなっており、信頼性の高いものと考えますが、これ程マスコミに大きく取り上げられ、社会的に関心の高い出来事であったにも関わらず、当事者とも

言うべき従業員から100%の回収が得られていないことが不思議でした。調査結果では、現場主義重視・命令系統の明確性など「好ましい風土」に対する値は顕著に高かったということですが、安定し快適・順調に働ける職場環境であるが故に、緊張・緊迫した意識を希薄にしたのかも知れないと思いました。

今後の対応「再発防止と信頼回復に向けた取り組み」は、一連の事象概要の説明や対応を、限られた紙面にどのように説明・報告すべきか、大変難しい対応が求められますが、反省を込めて「今後の対応(再発防止策)」について具体的に記載し、コンプライアンスの本質や重要性に関する意識の徹底を図ったこと、信頼回復のために全社を挙げて努力していることを、分かり易く解説しており高く評価されます。ただ、これだけで十分か…と言うとそうではなく、別冊にて解説を付けるなどの工夫も必要かと思われました。

福島第一原子力発電所の事故は、今後の日本のエネルギー政策やセキュリティのあり方、「安全対策」の確保の見直しに大きな警鐘を鳴らしました。P3・4に掲載されている眞部利應社長のトップメッセージに続き、P11からの「安全対策について」は、経済産業省からの指示内容、指示に基づく緊急安全対策・信頼性向上対策・訓練実施報告、そして外部電源の信頼性確保、シビアアクシデント(過酷事故)への対応が、簡潔に分かり易く報告されており、P25からの「安全第一主義の徹底」では、詳しくお伝えしますコーナーで、原子力発電の安全確保について地震・津波・災害などを報告していますが、分かり易いものでした。

なお、P16の「CRSマネジメント」では、アンケート結果が報告されており、取り組みに対する評価では、「コンプライアンス経営の推進」で2009年に「評価できる」とした83.3%の人が、2010年度では74.5%に減少しており、「情報公開の推進」は81.4%の評価を得ていたものが、2010年には68.7%に減少する等、全取組み項目が大きなマイナス評価であった事を報告しています。次回の調査ではどのような結果になるのか、少し怖いような気がします。

今回の報告書には津波の影響評価(P14)や、将来を見据えた電力の安定供給と原子力の重要性を示唆しており、「安全第一主義の徹底」を図りながら、温暖化や代替エネルギーについて、快適で環境にやさしい持続可能な社会形成へ向けて企業努力を行い、未来を担う子供たちへ安心できる明日を提供するための施策が、分かり易く説明されています。

この「CSR報告書」が多くの場面で活用されることに期待したいと思います。

また、取組みの実施状況については、今後、当社のホームページや広報誌等により、お知らせしてまいります。

また、古屋教授からご提言いただいた、原子力発電所の安全確保については、発電所の主要建屋のコンクリート壁等の強固な障壁ならびにフェンスや侵入検知装置等によって、外部からの衝撃や不審者の侵入等に備えています。更に警備当局との連携のもと警備に万全を期しております。今後とも、核物質防護対策の検討を含め、原子力発電所の安全対策を徹底し、地域の皆さまのご理解と信頼を得られるような情報開示に努めてまいります。

さらに、両氏からご指摘いただいたアンケートにおける評価の低下については、昨年対象者、設問内容を変更したことの

影響もあると考えていますが、ご意見を踏まえ、従来にも増してCSRへの取組みを充実させ、CSR報告書において一層わかりやすくお伝えできるよう工夫してまいります。

今回いただいたご指摘につきましては、CSRへの取組みに反映させ、その内容を次回報告書に掲載し、ステークホルダーの皆さまのご意見を賜りたいと考えています。

九州電力株式会社
代表取締役副社長
CSR担当役員

日名子 泰通

展示施設

九州エネルギー館

福岡市中央区薬院4-13-55
TEL.092-522-2333
●開館時間:午前9時～午後5時
●休館日:毎週月曜日(但し祝日の場合はその翌日)、年末年始(12月29日～1月2日)



玄海エネルギーパーク

佐賀県東松浦郡玄海町
今村字浅湖4112-1
TEL.0955-52-6409
●開館時間:午前9時～午後5時
●休館日:毎月第3月曜日(但し第3月曜日が祝日の場合はその翌日)、年末年始(12月29日～1月2日)



天山発電所展示館

佐賀県唐津市厳木町天川1327
TEL.0955-65-2266
●開館時間:午前9時～午後4時
●休館日:年末年始(12月29日～1月3日)
地下発電所は、土・日・祝日は見学できません。



八丁原発電所展示館

大分県玖珠郡九重町大字
湯坪字八丁原601
TEL.0973-79-2853
●開館時間:午前9時～午後5時
●休館日:年末年始(12月29日～1月3日)



小丸川発電所展示館「ピノックパーク」

宮崎県児湯郡木城町大字
石河内字大平1246-14
TEL.0983-39-1990
●開館時間:午前9時～午後5時
●休館日:毎週月曜日(但し祝日の場合はその翌日)、年末年始(12月29日～1月3日)



一ツ瀬発電所資料館

宮崎県西都市大字中尾字
の場509-12
TEL.0985-24-2140
(宮崎支社広報グループ)
●開館時間:午前9時～午後5時
●休館日:毎週月曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)



川内原子力発電所展示館

鹿児島県薩摩川内市久見崎町
字小平1758-1
TEL.0996-27-3506
●開館時間:午前9時～午後5時
●休館日:年末年始(12月29日～1月1日)



きゅうでん ぷらっとホール

鹿児島県薩摩川内市鳥追町1-1
TEL.0996-23-2131
●開館時間:午前9時～午後6時
●休館日:年末年始(12月29日～1月1日)



山川発電所展示室

鹿児島県指宿市山川小川12303
TEL.0993-35-3326
●開館時間:午前9時～午後5時
●休館日:年末年始(12月29日～1月3日)



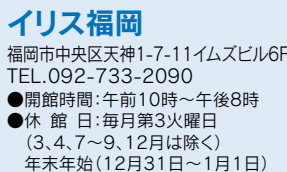
野間岬ウインドパーク 展示館

鹿児島県南さつま市笠沙町
片浦16257-1
TEL.0993-59-5522
●開館時間:午前9時～午後5時
●休館日:年末年始(12月29日～1月3日)



イリス北九州

北九州市小倉北区室町1-1-1
リバーウォーク北九州5F
TEL.093-533-2074
●開館時間:午前10時～午後6時
●休館日:年末年始(12月31日～1月3日)



イリス福岡

福岡市中央区天神1-7-11イリスビル6F
TEL.092-733-2090
●開館時間:午前10時～午後8時
●休館日:毎月第3火曜日(3、4、7～9、12月は除く)
年末年始(12月31日～1月1日)

イリス佐賀

佐賀市神野東2-3-6
TEL.0952-33-0800
●開館時間:午前9時～午後5時
●休館日:毎月第3日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

イリス長崎

長崎市銅座町2-15NKイリスビル
TEL.095-829-2990
●開館時間:午前10時～午後6時
●休館日:毎月第3火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

イリス大分

大分市金池町2-4-6
TEL.097-534-2877
●開館時間:午前10時～午後6時
●休館日:毎月第3水曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

イリス熊本

熊本市上通町2-17びびれす熊日会館7F
TEL.096-326-1666
●開館時間:午前10時～午後6時
●休館日:毎月第3火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

イリス宮崎

宮崎市錦町1-10
宮崎クリンスフィア番館3F
TEL.0985-31-7075
●開館時間:午前10時～午後6時
●休館日:毎月第3日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

イリス鹿児島

鹿児島市東千石町1-38
鹿児島商工会議所ビル「アイム」2F
TEL.099-224-6896
●開館時間:午前10時～午後6時
●休館日:毎月第3火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

eキッチンスタジオ福岡 (業務用電化厨房体験施設)

福岡市中央区薬院4-2-28
TEL.092-733-6509
(福岡お客さまセンター業務運営部
(エネルギーサポートグループ))
●開館時間:午前9時30分～午後5時
●休館日:土・日・祝日



グループの経営資源を活用した事業展開

4つの事業領域における会社紹介

九州電力グループは、電気事業の関連事業として、電気の卸供給事業、設備の建設・保守事業、資機材等の調達事業、新エネルギーやガス供給等のエネルギー事業などを手がけています。また情報通信事業、環境・リサイクル事業、生活サービス事業などの「社会・生活サービス事業」においても、お客さまや地域

のニーズに即した活動を幅広く展開しています。今後もさらに、グループの経営資源を活用し、お客さまや地域のニーズに即した事業を展開していきます。

ホームページ

企業情報 → 会社概要 → 九電グループ紹介



エネルギー関連事業

(2011年9月末)



設備の建設・保守

九州林産(株)	西技工業(株)
西日本プラント工業(株)	日本エフ・アール・ピー(株)
九電産業(株)	ニシダテクノサービス(株)
西日本技術開発(株)	西技測量設計(株)
(株)九電工	(株)プラズワイヤー
西九州共同港湾(株)	(株)九電ハイテック
(株)九建	



資機材等の調達

(株)キューキ	九州高圧コンクリート工業(株)
西日本空輸(株)	誠新産業(株)
九州計装エンジニアリング(株)	西日本電気鉄工(株)
光洋電器工業(株)	日豪ウラン資源開発(株)
(株)キューヘン	



電気の卸供給事業／エネルギー事業

戸畑共同火力(株)	北九州エル・エヌ・ジー・ローリー販売(株)	キューデン・イリハン・ホールディング・コーポレーション
大分共同火力(株)	(株)福岡クリーンエナジー	フォーミー3・BOT・パワー・カンパニー
大分エル・エヌ・ジー(株)	パシフィック・ホープ・シッピング・リミテッド	ライオン・パワー(2008)
北九州エル・エヌ・ジー(株)	キュウシュウ・トウホク・エンリッチメント・インベスティング社	キューデン・サルーラ
西日本環境エネルギー(株)	キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社	サルーラ・オペレーション
(株)キューデン・エコソル	キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社	エレクトリシダ・アギラ・デ・トウクスパン社
(株)福岡エネルギーサービス	(株)キューデン・インターナショナル	エレクトリシダ・ソル・デ・トウクスパン社
みやざきバイオマスリサイクル(株)	キューデン・インターナショナル・ネザランド	セルビシオス・デ・ネゴシオ・デ・エレクトリシダ・エン・メキシコ
長島ウインドヒル(株)	九電新桃投資股份有限公司	オリエント・エコ・エナジー社
奄美大島風力発電(株)	新桃電力股份有限公司	
鷲尾岳風力発電(株)	大唐中日(赤峰)新能源有限公司	
九州冷熱(株)		



情報通信事業

九州通信ネットワーク(株)	(株)アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス
(株)キューデンインフォコム	(株)RKKCSソフト
ニシム電子工業(株)	(株)コアラ
九電ビジネスソリューションズ(株)	



環境・リサイクル事業

九州環境マネジメント(株)
(株)ジェイ・リライツ



生活サービス事業

(株)電気ビル	九電不動産(株)	(株)九州字幕放送	緑ヶ丘リビングサポート(株)
(株)キューデン・グッドライフ	(株)九電オフィスパートナー	共同制作センター	(株)キャピタル・キューデン
(株)キューデン・グッドライフ東福岡	(株)九電ビジネスフロント	(有)オーク	九州メンテナンス(株)
(株)キューデン・グッドライフ熊本	九州住宅保証(株)	九州高原開発(株)	
(株)キューデン・グッドライフ鹿児島	(株)九電ホームセキュリティ	伊都ゴルフ土地(株)	
(株)キューデン・グッドライフ福岡浄水	(株)九電シェアードビジネス	福岡新都心開発(株)	



ずっと先まで、明るくしたい。



印刷用インキは環境にやさしい
植物油インキを使用しています。



100% RECYCLED PAPER
古紙/パルプ配合率100%
再生紙を使用



Kyushu Environmental Management Corporation
九州電力グループで発生・回収した古紙を利用し、
再生した用紙を活用しています。